

# 福岡県社保協

## 九沖ブロック事務局長会議報告

2023年6月21日

甲斐 光洋

### 1. 主な報告事項

(1) 2022年度経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告および75歳窓口負担2割化アンケートの取り組みについて〔福岡県民医連〕

○記者会見：2023年3月29日（水）開催

(2) 全国一斉「いのちと暮らしを守る なんでも相談会」の取り組みについて

○日時：2023年4月30日（日）12:00～17:00 開催

### 2. この間の活動・渉外関係

①3/29（水）2022年度経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告および75歳窓口負担2割化アンケート調査報告 記者会見 ⇒ 主な報告事項

②4/4（火）第28期福岡県社保協第11回事務局会議 ⇒別紙報告

③4/7（月）「福岡県の社会保障」第63号編集会議

④4/24（金）第6回国保部会 ⇒別紙報告

⑤4/25（火）第28期福岡県社保協第12回事務局会議 ⇒別紙報告

⑥4/30（日）全国一斉「なんでも相談会」⇒ 主な報告事項

⑦5/9（火）第28期福岡県社保協第6回幹事会 ⇒別紙報告

⑧5/14（日）いかんよ貧困・福岡の会総会

⑨6/6（火）第28期福岡県社保協第13回事務局会議 ⇒別紙報告

⑩北九社保協通信 3月号～5月号

⑪福岡県民医連県民運動部ニュースNo.19

### 3. 署名・要請書関連

(1) 天海訴訟 上告しないでFAX

(2) 天海訴訟 上告受理申立を取り下げてくださいFAX

### 4. 情勢資料・その他

・西日本新聞記事

### 5. 知りたいこと

★多子減免制度について（全国の状況）

2022 年経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告  
75 歳以上医療費 2 割化実施後アンケート調査報告

2023 年 3 月 29 日

福岡県民主医療機関連合会

# 2022年経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告

## (1) 調査概要

[期間] 2022年1月～12月31日

[対象] 福岡県民主医療機関連合会(以下、福岡・佐賀民医連)に加盟する79事業所のうち27事業所(病院8、有床診療所1、無床診療所18)の患者で以下2点に該当する方。

- ① 無保険もしくは資格証明書、短期保険証発行により病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例
- ② 正規保険証を持参しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至ったと考えられる事例

[方法] 各事業所の医療ソーシャルワーカー・看護師・事務職員等が、所定の調査票に記入し、福岡・佐賀民医連として集約。

[集約] 4事例

## (2) 事例の内訳

- ・性別 男性：2 女性：2 ・年代 60代：3 70代：1
- ・世帯構成 独居：3 一人親世帯(子が18以上)：1
- ・就労状況 年金：2 非正規雇用：1 不明：1
- ・受診前の公的医療保険 無保険：2 後期高齢者医療：1 国民健康保険：1
- ・利用制度(受診後) 無料低額診療：2 生活保護：1 その他：1

## (3) 事例一覧 ※別紙参照

## (4) まとめ

2事例は、国民皆保険制度のもと無保険状態で、そもそも医療と関わる機会が断絶され急変または自覚症状がありながら経済的理由で受診をためらい、病状が悪化し死亡した事例です。残りの2事例は毎月の高い保険料を支払い、保険証を持っていたにも関わらず、高額な窓口負担を理由に受診をためらい死亡に至った事例です。

背景には、日本政府の新自由主義に基づく経済優先の効率化・生産性を重視した医療・公衆衛生・社会福祉政策等が縮小・改悪で社会保障の基盤そのものがやせ衰えてしまったことにあると考えます。まさに社会保障の脆弱性によって“早すぎる死”を生み出したと言わざるを得ません。集まった事例は最後に民医連の医療機関にたどり着くことが出来た事例であり“氷山の一角”といえます。潜在的には多くの方が自己責任のもとで自覚症状がありながらも受診を我慢していると考えます。社会保障は憲法25条に基づき政府が責任をもって対応すべきものです。今こそ、国・県・地方自治体の責任で、いのちと暮らしを最優先に、誰もが金銭の心配なく医療・介護・福祉を利用できるようにすることが求められています。

# 2022年経済的事由による手遅れ死亡事例一覽

## 世帯収入の減少時に適切な制度利用に繋がらなかった患者

属性 (年齢、性別、職業、住宅など)	受診前の公的保険	生育歴・職歴・受診までの経緯	受診後の経緯と転帰	利用制度	受診までの期間	初診から死亡までの日数	死亡年月	問題点	どのような施策や制度運用などがあれば良かったか
<b>No.1</b> 60代 女性 一人親世帯(子が18歳以上) 長男、専従不遁 次男、ひきこもり(アルバイト) 借家、アパート(4万円/月滞納あり) 年金受給+家族就労収入(10万以上/月)	父は隠居病、母は胆のう癌。 2019年12月 転倒し日常生活が困難になりコンビニのパートタイム就労していたが退職、その時、受診はしなかった。 2020年3月 転倒して転倒し腫れを伴った。自宅近隣を受診するも骨折なしの診断で自宅療養していたが、体調でまず緊急要請。 2020年12月～2021年1月 A病院で腫瘍すべり症と診断され入院。 2021年2月下旬 B医院(ヘルパ)と療養の管理で定期受診開始。レントゲンにて、左下腹部に石灰化を伴う腫瘍影が認められる。 2021年3月～4月下旬 B病院の定期受診を控えるようになった。4月下旬から引きこもりだった次男がコンビニでアルバイトを始める。次男が緊急小口資金の申請を行い20万円が入る見込み。本人は自治体へ生活保護の相談に行っていたが、次男のアルバイト収入や緊急小口資金があるため非該当となった。また国保料、家賃、介護保険料の滞納と借金があったため債務整理をすすめた。	2021年6月 体調でまず当院へ緊急要請。肺腺がんステージ4の診断。入院療養にて内服治療開始。本人の1日でも早く家に帰りたいという希望もあり、退院し在宅治療へ変更。国保44条は次男の収入が生活保護基準を上回っているのにもかかわらず、医療費は無料低額診療で対応。その後約1年は当院の外来で毎月フォローし、在宅治療を維持。2022年6月 がんの転移が見つかり、抗がん剤治療へ変更。自宅にエアドアがない等、生活環境悪いため在宅治療は困難と判断。当院へ再入院。本人の「自死」を最後を迎えたいという思いに寄り添い、入院治療から在宅治療へ移行できるような通院調整していたやさき、死亡となった。	国民健康保険 無料低額診療	2ヵ月	1年4ヵ月	2022年 9月下旬	具体的医療費がどの程度になるかが分からないために受診が遅れた可能性が大きい。職場退職後に無収入となった時点で、安易に緊急小口資金の貸し付けを受けた。世帯の家族状況含む詳細に聞き取りが出来ていなければ早い受診が可能なことも考えられる。退院後のサービスについても悩んだことなどはなかったと思う。	どのような施策や制度運用などがあれば良かったか	

## 家族、地域との関係が希薄なため受診が遅れた高齢独居の肺癌患者。

属性 (年齢、性別、職業、住宅など)	受診前の公的保険	生育歴・職歴・受診までの経緯	受診後の経緯と転帰	利用制度	受診までの期間	初診から死亡までの日数	死亡年月	問題点	どのような施策や制度運用などがあれば良かったか
<b>No.2</b> 70代 女性 独居 借家、アパート(2.2万円/月滞納あり) 年金受給(5～10万未満)	結婚歴なし。姪と年に2-3回程度連絡を取る。父は肺癌で死亡。職歴:美容師、喫煙歴あり 2022年1月中旬 体調不良を自覚。日によって調子の良い悪しの変動があったが、日常生活に支障が出るほどではなかったため様子を見ていた。 2月中旬 徐々に体調が悪くなり、徐々に顔がこげ、かなり重たさを感じた。 3月初旬 医事者ととれない時があり、2、3日ほどとんど食事が取れなくなり、民生委員へ相談し病院受診を勧められ緊急要請。民生委員は本人と相談の関わりはなく、近所の方からたまたま状況報告があった程度。	救急搬送後、肺癌ステージ4の診断。姪より、生活保護や介護保険制度の利用について相談あり。本人の収入は年金のみで貯金もなく生活保護基準以下であり、患者からも生活保護の申請意識確認が出来たため保護申請。 3月下旬 生活保護決定。放射線治療ができるA病院へ転院。 4月初旬 A病院で放射線治療が終わり当院へ帰院。 4月中旬 生活保護基準の変更に伴い、毎月の年金が生活保護基準を上回ったため一時的に生活保護を廃止。介護保険申請もすすめた。病状を考慮し自宅退去をすすめた。家賃滞納分や家財処分費用について年金だけでは支払いが厳しい状況。当院の医療費は無料低額診療で対応した。 5月下旬 当院の治療が終了し、無料低額診療を実施している系列のB病院へ転院。転院直後は一人で歩行できる状態だった。 7月初旬 急変し亡くなる。入院医療費は無。生活保護課による葬祭扶助対応となった。	後期高齢者医療 無料低額診療	4ヵ月	3ヵ月	2022年 7月初旬	年金だけでは生活保護基準以下。2022年1月からは自覚症状があったが、家族や地域の方や、行政担当者の定期訪問(健康状態確認や生活状況の把握のため)を実施。行政的アウトルーチで地域の実態把握を主体的に行い、連携機関につなぐということも積極的にすすめていく必要がある。必要な支援が入ること、本人では出来なかつたことか、他者の介入により家計が整理されたこと、早期発見早期治療をすすめることではない。	どのような施策や制度運用などがあれば良かったか	

# 2022年経済的事由による手遅れ死亡事例一覧

## 無保険、来院数時間で亡くなった男性

属性 (年齢、性別、職業、住宅など)	受診前の 公的保険	生育歴・職歴、受診までの経緯	受診後の経緯と転帰	利用制度	受診までの 期間	初診から死亡 までの日数	死亡 年月	問題点	どのような施策や 制度運用などがあれば救えたか
<b>No.3</b> 60代 男性 独居 借家・アパート 就労・収入状況不明	無保険	離婚歴あり。元妻との間に長男、長女。元妻は再婚。	本人が救急要請。土曜午後後に救急搬送され、約5時間後に亡くなられた方。搬送直後は意識ありERスタッフとの会話可能だったが、その後状態悪化。意識がある時に、ERにて息子の連絡先を確認でき、担当医より電話にて病状説明。息子は東京の大学で専攻し、関わりについては母親(元妻)と相談するとの返事だった。週明け月曜にMSW介入、息子へ連絡し状況確認。中学生頃に向寮搬送し、子どもたちは毎朝へ、半年くらいまえに電話で話したのが最後で、その時に「お金に困っている」と話していたとのことだが、詳細な生活状況はわからず。母親と相談したが、葬祭対応はできないため行政に相談してほしい、とのことだった。 担当区へMSWを状況はなして病院より連絡し、ひとまずご遺体の引き取り、火葬対応をさせていただくこととなった。その他は、担当区が家族と相談していくこととなった。	無保険	-	0日	2022年 10月下旬	本人の生活状況が全くかわからないが、無保険で入院したこと、救急搬送時には半月前かから腰部が張りだし呼吸器があつたとの話しがあり、おそらくどこにも通院できていないかつかつたと思われる。息子が半年前二本入から連絡があつた時に「お金に困っている」と言われていた話しもある。経済的困窮していると思われる。	担当区へご遺体の引き取り、火葬対応について相談→担当区にて対応することの受審。経済的困窮はあつたと思われ、医療費負担がなければ、体調不良時に気軽に受診できず遅れに陥る可能性はあると思われる。

## 保険無し、経済的に困窮し、受診が遅れたがん患者

属性 (年齢、性別、職業、住宅など)	受診前の 公的保険	生育歴・職歴、受診までの経緯	受診後の経緯と転帰	利用制度	受診までの 期間	初診から死亡 までの日数	死亡 年月	問題点	どのような施策や 制度運用などがあれば救えたか
<b>No.4</b> 60代 男性 独居 借家・アパート 日雇い・解体業(10万以上/月)	無保険	離婚歴あり、子ども2人いるが妻子とも音信不通。運送先も分からず、かかりつけ医なし、受診歴なし。 2022年1月頃 8月頃 体調に違和感を感じ、酒が飲めなくなった。 11月下旬 下路浮腫、呼吸困難が出現、仕事が出来なくなり、生活保護の相談に行かれたが、受付されなかった(詳細不明)。 11月下旬 全身倦怠感が増強し、体動困難となり救急要請しA病院へ入院。副腎がんの診断。A病院にて無保険かつ医療費支払い困難にて、生活保護申請。その後、治療目的でB病院に転院されるも病状進行により治療困難と判断。 12月中旬 緩和ケア目的で当院へ転院。	12月中旬 当院にて疼痛増強や倦怠感の悪化により、会話が困難な状態。その後意識レベルが低下が続き死亡となった。死亡の前日に生活保護が決定。	生活保護	10か月	1か月	2022年 12月中旬	受診入院となる数ヶ月前より体調異変を感じていたが①受診する経済的余裕がない②そもそも健康保険がない③仕事を休むと生活に支障が出る恐れがある、との事由で受診ができていなかったのではないかと、入院前に生活保護申請したが(詳細不明)受付されなかった。	協会けんぽには傷病手当金の制度があるが、それ以外(国民健康保険など)でも、受診や入院が必要に際しては仕事を休むと、生活費が保障されるような仕組みが望ましいと思われた。

## 75歳以上医療費2割化実施後アンケート調査報告

### (1) 調査概要

[目的]医療費窓口負担が1割から2割に負担が引きあがった75歳以上の高齢者を対象としたアンケートを実施し、対象者の生活実態や医療費の窓口負担の負担感及び受診抑制などの受療権への影響を調査・公表

[対象]75歳以上の後期高齢者で2022年10月1日より窓口負担が1割から2割に引きあがった方

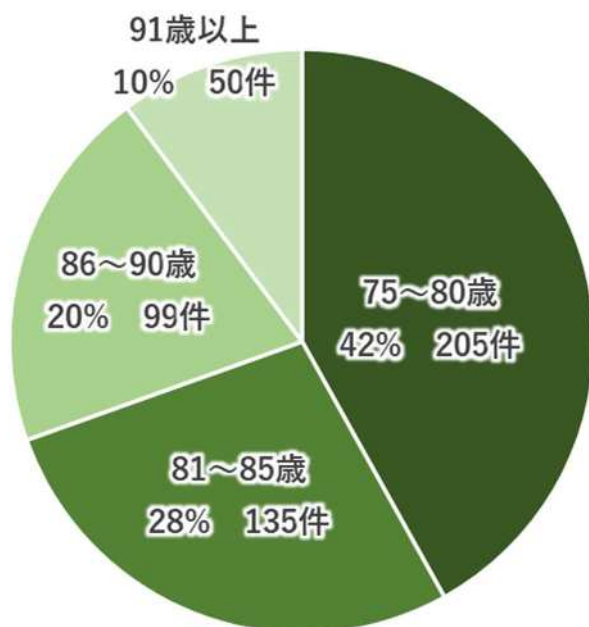
[期間]2022年10月～2023年2月末

[方法]福岡県民主医療機関連合会(以下、福岡・佐賀民医連)が作成したアンケート用紙を使用。

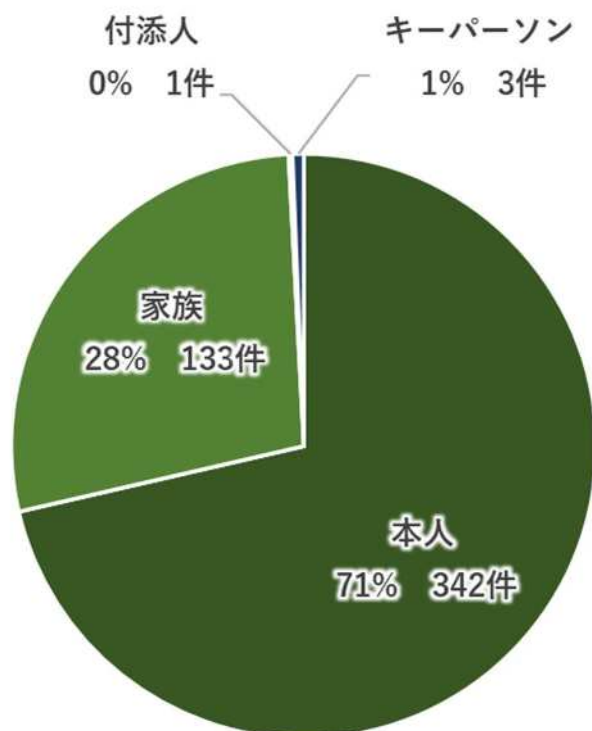
[集約]493件

### (2) 調査結果

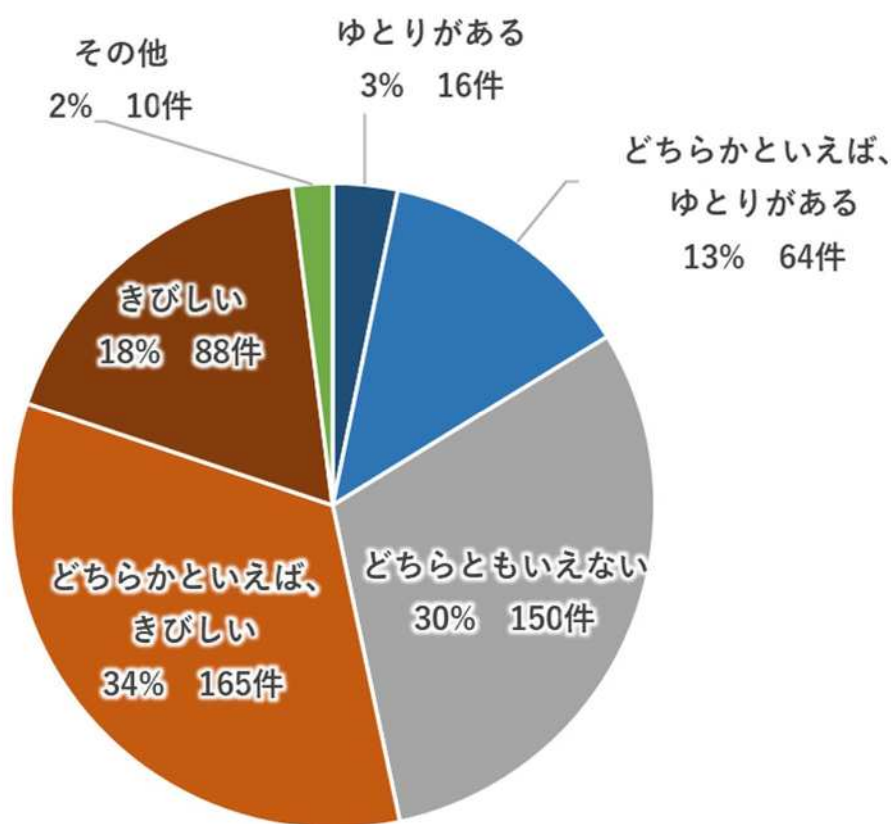
Q1：年代 (n=489) ※回答なし4件



Q2：回答者 (n=479) ※回答なし14件



Q3：現在の家計状況について、どのように感じていますか？（n=493）



■ 『どちらかといえば、ゆとりがある』と回答した方のコメント（一部抜粋）

- ・ 何とか暮らしていますが、独居なので常にもしもの時の不安はあります。
- ・ 先の資金を考えるとゆとりがあるとは言えない
- ・ 年金生活は苦しい
- ・ 若い人の為にも少しは負担しなければ

■ 『どちらともいえない』と回答した方のコメント（一部抜粋）

- ・ 夫と二人で年金でカツカツ(の生活)
- ・ 収入の範囲で頑張っているので「ゆとり」とは考えにくい
- ・ 高齢者の保険医療システムの変更が行われているので、生計の予定が不安である
- ・ 初診の時の医療費の極端な値上りは困ります。
- ・ 年金は下がる、医療費も2倍になり、生活が大変。
- ・ 月によっては赤字のときも。年金が下がるばかりで不安です。今年も下がりました。
- ・ 主人がいなくなって一人の年金になったら厳しくなる
- ・ 弱者に冷たい政権を変えたい
- ・ 医療保険が2割になり大変

### ■『どちらかといえば、きびしい』と回答した方のコメント(一部抜粋)

- ・ 国民健康保険、介護保険、住民税を基礎年金より差し引き、残り少しと共済年金を加えて、年間所得ギリギリのレベルの高齢暮らしの者は生活が苦しい。200万円少々の年金から数万円差し引かれると今後、苦しい。
- ・ 今現在介護を必要としないが3年後、5年後に必要なれば家計も人、力も“きびしい”しかありません。
- ・ 2割負担高齢者にとっても大変です。病院に行くのを控えてしまう。
- ・ 物価が日々大変になっています。
- ・ 年金額が下がって大変である
- ・ 高齢化社会となり出生率も低いので、出費は厳しいがやむを得ないと思う
- ・ 年金だけでは生活ができないので、貯金を足して賄っています。後、何年生存するかわからないため、今後の生活に不安をかんじています。
- ・ 今まで保険を使うことが無かったが2割になって色々と病院に行く事になった
- ・ 今年になってからの値上がりにきびしさが増加した
- ・ 介護保険料、住民税が高い。保険料(介護)が高い。住民税も
- ・ 年金生活で出費が多い

### ■『きびしい』と回答した方のコメント(一部抜粋)

- ・ 一人で全部せなあかん(夫が亡くなって)夫の年金が減って色々買えなくなった。
- ・ 医療費を元に戻してほしい1割に、、、
- ・ やりくりが大変です。
- ・ 年金は減額、物価は上昇、食べるだけで精一杯。国会議員、県議会議員など議会に出席しない方はやめてもらいたい
- ・ 年金が毎年減っている入院費などが重なると年金だけではまかなえない
- ・ 自営業ですが3年前からコロナの影響で売上と来店されるお客様が減っています。この状態が続くと思うと心配です。従業員と共に努力していくよう決意しています。
- ・ 年金で生活しているので2割になったら赤字が多くなる
- ・ 75歳以上の2割負担は非常に厳しい。安倍元総理の国葬などしないで年金を減らさず、1割に戻すべきだ
- ・ 夫がショートステイ。食べることで精いっぱい。物価が高い。
- ・ 医療費が2割になったとたん夫も脳梗塞になりこの先は不安

### ■その他(一部抜粋)

- ・ 自分で買い物等に行ったりしないし、病院の支払いも家族がするので実感がない。今のところほしいものは手に入る状況。
- ・ 若い人の為にも少しは負担しなければ
- ・ 施設に入ったのでよくわからない



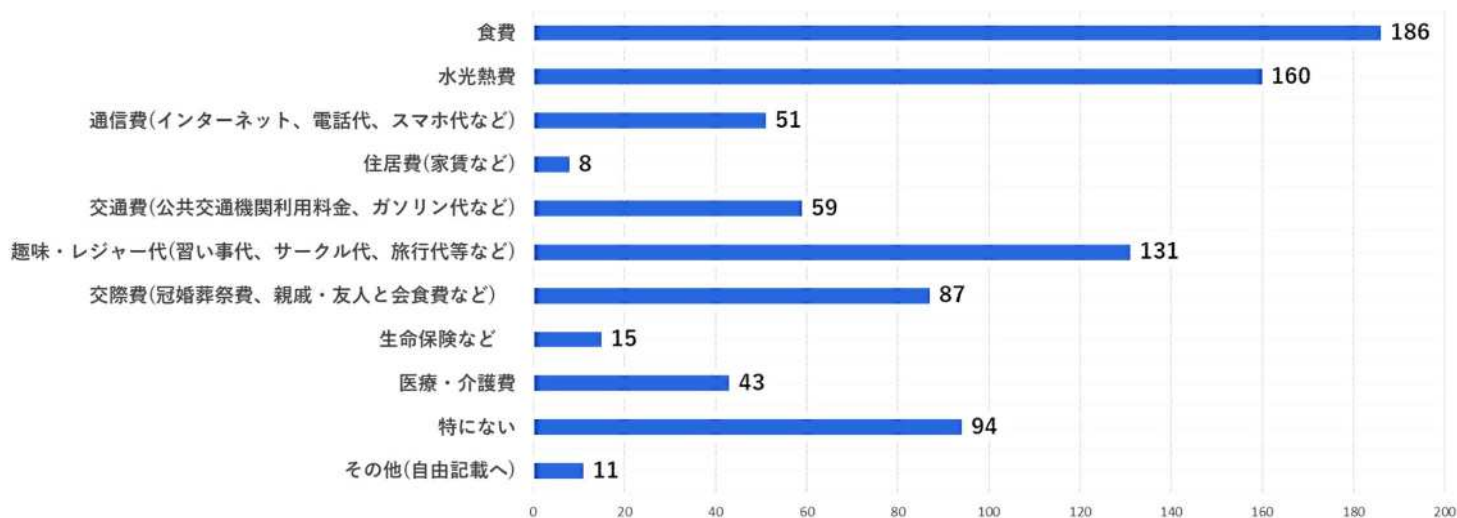
#### Q4：現在の家計支出の中で負担が大きいと感じているものはどれですか？（複数回答可）



#### コメント（一部抜粋）

- ・ 保健料や健康、介護や税金の額が大きすぎる年々増えるのは何とも悩ましい。
- ・ 今後の税負担増等の不安、税金のとりすぎ
- ・ 食費が大きいです。交際費はカットしています。自分は毎日のように病院通いです。知らない内に病気になるしました。医療費が(の)出費の負担が大きくなっています。
- ・ 通院のための交通費も結構大変
- ・ 高齢者医療保険が高すぎる
- ・ 自営業の為、毎月必ず出費(固定費)がありますので売り上げが確保できなければ負債が残り、先が心配です。
- ・ 何でも増えている。厳しいが最低限必要な事なので仕方なく使っている。
- ・ 夫が身障1級から4級に変わり医療費無料から2割負担になった。夫の心臓リハに通っているから、その負担が今後心配。自身も4カ所通院しており1割が2割になったので夫婦2人の医療費がとても心配
- ・ 年を取ると医療費が大変、日々体が大変になっています
- ・ 医療費は通院は4カ所。とてもかかります。特に比較的最近利用できるようになった。目の注射。保険が効くようになっても17000円を超えます。2割は倍額です。怒りがわき、押し潰されそうです。
- ・ 光熱費・食料品の値上がり負担を大きく感じる
- ・ 他は自分で調整出来ますが、高齢なのでどんどん増えるのではと心配です。
- ・ コロナと高齢で外出しなくなったので特にない。
- ・ 医療費は削れない。年を取ると体にあちこちが悪くなる。
- ・ 負担が2割になった上に健康保険料が大幅にアップしたのがイヤです。
- ・ 妻の介護費を合算すると、年間200万支払っている。(年金の半分に相当する)
- ・ テレビはつけない。電気、食品の節約
- ・ 9月、10月に白内障手術した。10月は9月の倍でびっくり。
- ・ 薬代がかかる

## Q5：現在の家計支出の中で節約しているものはどれですか？（複数回答可）

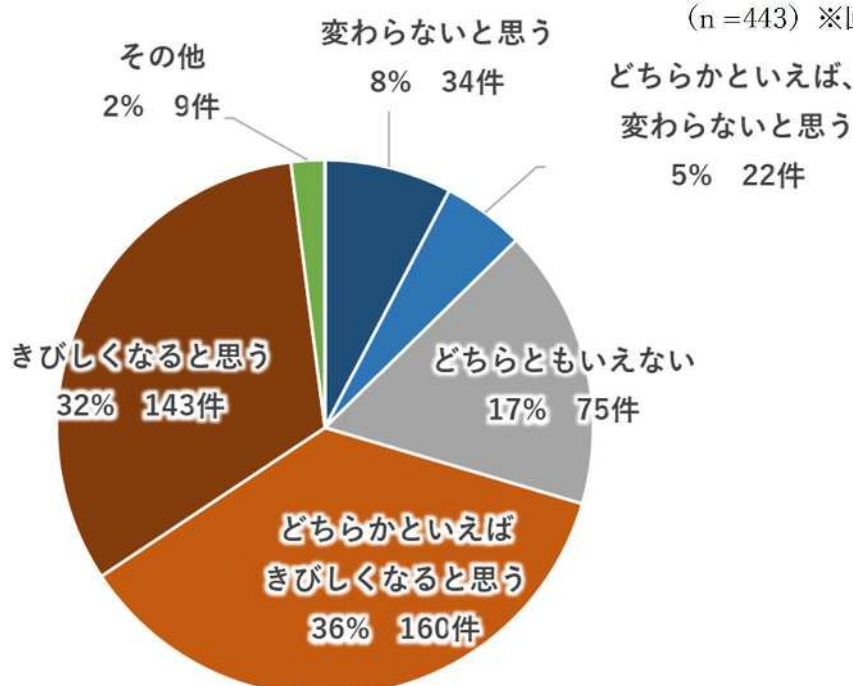


### コメント（一部抜粋）

- ・ 趣味レジャー特に旅行中止
- ・ なるべく安いものを買うようにしている
- ・ 生活や交流に必要なものは減らせない
- ・ 家のローンを払い終わっていて資産税だけ払っています。家賃を払っていたらとても死活していけないと思います。夫は特養に入居していて年金では足りず持ち出ししてはらっています。不安です。
- ・ 畑で野菜を少し作っているので、それを食べている。電機や水もこまめに消したり止めたりしている
- ・ 無駄をなくす様にしている
- ・ 病院に通うための交通費がばかにならない
- ・ 食費などは食べる量がすくないから安く済んでいる。
- ・ 節約というより余計な支出をしないように心掛けている。
- ・ 特にはないが無駄はしていない。
- ・ 出来ない、全て医療費、介護費
- ・ 認知があるので電気はつけっぱなし、水が出っぱなしはよくあるので、節約のしようがない。
- ・ コロナ禍なので食事にも行けませんが、削るとしたら交際費くらい。
- ・ 外食はしないようにしている
- ・ 季節の物が食べられない。がまんする。
- ・ 必要なものは必要
- ・ 買い物に行く回数を減らした。暖房はなるべくつけない。
- ・ 病院には行かないわけにはいかない
- ・ ぜん息があるので薬代など減らせない
- ・ 出かけるのは病院だけ
- ・ 極力1つのお部屋で一緒にいる。
- ・ コロナ禍でほとんど旅行していない。コロナ禍でなくても一番に削除対象。

**Q6：医療費・調剤薬局の窓口負担2倍化で今後の家計状況に、どのように影響すると思いますか？**

(n=443) ※回答なし 50件



■ 『変わらないと思う』と回答した方のコメント（一部抜粋）

- ・ 長く生きていればなんでも劣化します。人間も同じかと思えます。
- ・ 現在、高血圧があるの他はけんこうであるからと思う。

■ 『どちらかといえば、変わらないと思う』と回答した方のコメント（一部抜粋）

- ・ 慢性疾患等で通院していない
- ・ 今の程度を受診では変わらないが大病となれば影響が大きい。夫は高額診療制度活用中。(外来でも)

■ 『どちらともいえない』と回答した方のコメント（一部抜粋）

- ・ 今のところは大丈夫だが負担がかさむと厳しくなると思う
- ・ 現在二人暮らして、健康なのでいいが、将来どうなるかわからない。

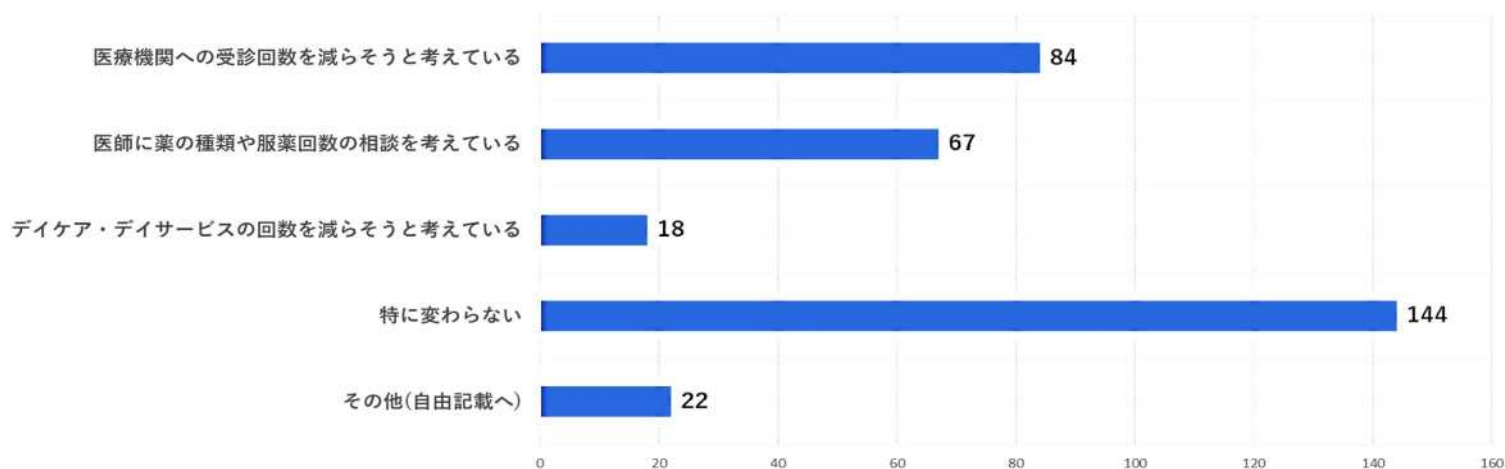
■ 『どちらかといえば、きびしくなると思う』(一部抜粋)

- ・ 低年金です。節約生活のまた節約。人生楽しくないです。
- ・ 軍事費を減らせば解決する
- ・ なるべく病院へ行かなくなると思う
- ・ 現在は余り厳しくないのですが体の方が心配です。
- ・ 年を取ると病気になる事も多々あると思うので、少し不安がある。

■ 『きびしくなると思う』と回答した方のコメント（一部抜粋）

- ・ 病院受診を見合わせる気持ちが高くなった。
- ・ 歯科・眼科が特に厳しい
- ・ 年金が少ないのに負担が大きい。医療費が高い
- ・ 医院ゆきが何件もあるのでとつてもきびしくなると思います
- ・ 病院にかかりにくい。我慢する。
- ・ 物価や税金があがる。防衛費

Q7：Q6で『どちらかといえば、きびしくなると思う』『きびしくなると思う』と回答した方で今後の医療機関、調剤薬局への通院や介護事業所への通所等についてどのように考えますか？(複数回答可)



### コメント（一部抜粋）

- ・ 歯科の定期クリーニングなどは少なくしようと思う
- ・ それは自分の身体のことなのでできない
- ・ 必要な医療はしかたない、老齢になると通院が多くなるので医療は切実。
- ・ 病気になろうとなったわけでない。知らない内に病気の数が多くなりました。医療費が高くなると、何かの病気の治療を止めることかな？
- ・ 入院費がこわい
- ・ サービスを受けていないと生活できないので、今のまま続けていこうと思っている。あと数年の命だからみんなの力をかりていこうと思っている。
- ・ 変えられない。基本的に治療をしているので省くと短命になるので
- ・ 薬代が高すぎる
- ・ 月1回なのでどうしようもない
- ・ 変えられない。受診料を減らすことはできない。
- ・ 医療は削られない
- ・ 夫が入院しておりますが出なければならぬとき行き先がなく費用もかかりすぎるので困っております。
- ・ デイケア、デイサービスは必要なので、家計が厳しくなっても可能な限り受ける
- ・ 変わらないというより変えられない。
- ・ 医療関係の2割は、一寸きびしい。
- ・ 変更しようがない
- ・ 病院は大切なのでへらせない
- ・ なるべく我慢する。
- ・ 医療を減らせない
- ・ ぜん息があるので病院や薬は減らせないけど
- ・ 薬は必要なので辛抱するしかありません
- ・ 受診を減らしてしまうと命にかかわる

#### Q8：あなたの一言をお聞かせください。（一部抜粋）

- ・ 普通の暮らしの基準を少し下げるとは情勢をみれば仕方ないかと、、、
- ・ 年間所得がギリギリ上限にとって各種保険税金が規定通り負担となると取れる年金収入はマイナスになる。生活費をプラスするといかに生きれるか『？』（疑問）である
- ・ 高齢者の事をもっと考えてほしい。
- ・ 特にない。ドクターがいいから。
- ・ 年金生活 2 割負担こまる。病院かかりづらいと死ねと言われているのと一緒に。マイナンバーも手続きがややこしくていや。
- ・ 高齢者医療、介護保険等々、二重三重に差し引かれているのに通院でも支払うのは税金を多重にとられている
- ・ 安心して暮らせる政治を望みます。
- ・ 物価高で節約するよう心がけておりますが。お薬など調整をお願いしました。
- ・ 日本だけでなく世界的にもきびしい計税環境にありやむ負えないかと思う。世界的に生活環境の見直しを再検討する時でもあるかなと考える。
- ・ 年寄りには先がない、経済的に豊かになりたい
- ・ 税の UP に見合う社会保障の充実を！
- ・ 高齢化のため負担は仕方ないと思う
- ・ 個人のふた（負担）を減らしてもらいたい
- ・ 健康保険料、介護保険料が高い
- ・ 低額年金暮らしです。病気の数が多くて医療費が高いと生活に大きく悪い影響が出ます。病院に行けなくなります。
- ・ 税金や歳出について一般国民の知れない巨大な何かがあるという政治不信がある。可視化して堂々と議論してほしい。
- ・ 医療費窓口負担が2倍になりました。とんでもない事だと思います。
- ・ 国民に負担を求める前に政府自体に改革の要素が沢山あると思う。
- ・ 介護が(受ける条件)きびしく、費用値上げされそうで後期高齢はきびしい現実生活になると思う。
- ・ 特になし
- ・ 医療費窓口負担2割化がきびしい
- ・ 防衛費との税金をとって、どれほど備えればよいのか。また戦争の方に行くのではと心配しています。
- ・ 2割負担は、これから病院の通院も増えてくるので大変きびしくなるだろうと不安である
- ・ 今のまま生活を続けていくためにはお金がかかっても必要なものと考えている。だからあまり負担になると思いません。むしろありがたいのです。
- ・ 介護保険サービスの利用料も増えるだろうし、歯科病院にかかる事も増えるので、どんどんお金が必要になるので不安
- ・ 年金暮らしで細々と生活しているお年寄りにとって今以上に厳しい状態になると思います。いきっていくのも大変だと感じています。
- ・ 年金をへらすな！

- ・ 先の見通しが見えない
- ・ 医療費が倍になるは(負担が)大きい
- ・ 大企業に応分の税をかける事、消費税をとりあえず5%にする事
- ・ 年金が減って物価が上がる水光熱費があがる政府は何を考えているのか
- ・ 仕方がないが弱者からとるのは止めてほしいと言いたい。
- ・ 1割から2割の差額が大きいので驚いている、これから病気になるのが怖いと思う
- ・ 薬をジェネリックに変えたら、そうしようと思う。
- ・ 年金生活なので先が心配です。
- ・ 私はそれほど医療費がかかっていませんが、人によっては診療費、検査、薬が大変な方がいると思います。
- ・ 高齢者は自分の老後を考えて(健康で長生き)今、何をしたらいいか努力も必要だと思います。
- ・ 年金生活で切り詰めているのが病気になるとかかるものは仕方がないが医療費が2倍になるのは負担に感じている。
- ・ 収入に応じた負担はやむを得ないと思うが、より高額所得者の負担割合を増やすようにしてはどうか？
- ・ 国民医負担を増やすべきではない。軍事費など減らすべき
- ・ 年金生活だけではやっていけない
- ・ 保険は有り難いが、2割はきついときもあります
- ・ 年金暮らしのため医療費負担を大きく生活が苦しくなる
- ・ 戦後の日本を背負って成長時代を支えてきた超高齢者に急に2割負担はひどいと思います。今まで税金や介護保険代などをしっかり払ってまいりました。
- ・ 75歳の誕生日(4月)の次の月から9月迄の5カ月間だけが1割で10月から2割になりました。所得210万円です。
- ・ 年金生活で支出だけが増えていくのは大変
- ・ もとの1割負担にもどしてほしい
- ・ 議員定数減を断行すること。地方の意見が中央に届かないと言っているが国民の意見の声は地方議員が直に多数いるではないか。政治行動をせずわが身のことだけでよいはずがない。
- ・ 医療費が高額なので厳しい
- ・ 2割負担反対。むしろ高齢者負担減の政策を進めてほしい。
- ・ 医療費2倍にするなら年金額を上げてください。物価高も厳しすぎます。
- ・ せっかく1割になったのに、また2割でがっくり。
- ・ 物価の値上がりと年金の目減りに加えて、医療保健・介護保険の値上がりに加えて自費負担の2倍は大変厳しいです。
- ・ 日常の体調により注意していきたい
- ・ 年金は下がってばかりでいろんなものが高くなりこれから先は不安です。
- ・ 一割だったのが2割はきびしい。国民年金も少ないので
- ・ 2割のボーダーラインすれすれで2割になったのはつらい！
- ・ 次世代(若者)のこれから先どうなってゆくのか心配です

- ・ 預貯金も身内の（倒産）支払いにあててきましたので1割→2割はとても厳しく（薬代・1回の医療費が大きいです）
- ・ 医療費については仕方のない事と思います。
- ・ 窓口負担が2割になるなど思いもかけないことで、今後のことを考えるとおそろしい気がします。
- ・ もう少し年を取って診療回数が増えたら気になると思う。
- ・ 年金の金額に対して、引かれるのが高齢になるほど大きすぎる。
- ・ 女性1人の生活厳しい。40年間働いて女性は何の恩恵もない税金、保険料が厳しいです。
- ・ 年寄りに冷たい
- ・ 生活保護を申請したい。
- ・ 岸田政権は信用できない。コロナで行政が動いてくれない。
- ・ 薬の種類・回数を減らす
- ・ 物価もあがっており、介護サービスの賃上げに利用者から利用料が上がるのはおかしい。3万1月かかっている。
- ・ 健康に気を付けて生活するしかないのかなと思う。
- ・ いきなり2倍は負担が大きいです。
- ・ 国民いじめの政治を変えないと。まずは消費税減税、軍事費削減
- ・ 消費税5%は社会保障のみに使って欲しい
- ・ 年金や収入は変わらず（減少）、支出が増え今後の生活に不安を感じる
- ・ 物価も値上がりし、医療費も増え不安です
- ・ 来年子育ての費用を上げるのび75歳以上の方から出してもらおうという話もでていしこれから先どうなるか不安
- ・ 2人とも年なのでこれからの介護費が一番かかるといいますので少し不安です
- ・ 普通に生活できるだけの年金をもらっている人はいいがそうでもない人はとても厳しいと思う
- ・ 弱者に冷たい政治に反対。戦争反対。
- ・ 医療費を心配しないで暮らせる社会を!! 軍事費 2%はとんでもない! 大砲かバターか? 断然バターを!
- ・ いっぺんに2倍になったのは痛い
- ・ 介護保険料をさげてほしい。年金からなので負担が大きい。
- ・ これ以上年金を減らさないでほしい。どんどん減っているし、保険料がたくさんとられている。
- ・ 心配なことばかり。年金は下がるし、楽しみがない。
- ・ 年金だけで生活していて医療費等が高くなるのは負担大
- ・ 長期入院となるときびしいです。2割は・・・
- ・ 医療費をやすくしてほしい
- ・ 年金の金額に対して引かれるのが高齢になる程大きすぎる
- ・ 下げる方が良い
- ・ 女1人の生活厳しい。40年間働いて何の特典もない。社会保険料厳しいです
- ・ どうにかしてほしい
- ・ 仕方がない

### (3) まとめ

政府は単身で年収200万円以上、複数世帯で年収320万円以上の方の医療費窓口負担を1割から2割へ引き上げました。今回のアンケートを通して、対象となった方々はそもそも厳しい生活状況にある事が改めて可視化され、高齢者の切実な声が集まりました。高齢者は年金引き下げと物価高騰、そして医療費窓口負担2割化と3重苦の生活を強いられています。また医療費窓口負担2割化は病院受診時の窓口負担と同時に調剤薬局の窓口負担も1割から2割引き上げられています。2割化の影響で医療・介護の利用を控えるがさらに加速し、受診抑制によって病気の早期発見が遅れ病状が悪化し手遅れ死亡が増えることは容易に想像できます。

日本政府は今回の高齢者の医療費窓口負担の2割化を含めた全世代型社会保障制度改革を推し進めています。しかし実態は負担の公平と称して給付を受ける高齢者と負担する現役世代とし世代間の対立を煽り、そして社会保障を「自助、共助、公助」として「助ける側・助けられる側」に分断し社会保障があくまでも“施し”であるかの様にすり替えを図っています。

現役世代も年月が経てば高齢者になります。憲法25条に基づき政府の責任で現役世代が高齢者になったとき安心して暮らせる社会そして、お金のある無しに関わらず医療・介護が利用できる社会が求められています。

政府は2割化法案が参議院厚生労働委員会で採決された際の附帯決議において、「窓口負担割合の見直しが後期高齢者の受診に与える影響を把握する」としていますが、未だに影響調査は実施されていません。政府として速やかに受診への影響を把握すべきと考えます。



## 75歳以上医療費窓口負担2倍化に関するアンケート

10月1日より75歳以上の医療費窓口負担が1割から2割へ引き上げられました。今回、福岡県民主医療機関連合会では2割化の対象となった方の声を集めるためアンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

※各設問の当てはまる項目に✓(チェックマーク)を記載ください。

Q1:年代 75～80歳 81～85歳 86～90歳 91歳以上

Q2:回答者 本人 家族 付添人 キーパーソン

Q3:現在の家計状況について、どのように感じていますか？

- ゆとりがある
- どちらかといえば、ゆとりがある
- どちらともいえない
- どちらかといえば、きびしい
- きびしい
- その他(自由記載欄へ)

自由記載欄

Q4:現在の家計支出の中で負担が大きいと

感じているものはどれですか？(複数回答可)

- 食費 水光熱費 通信費(インターネット、電話代、スマホ代など)
- 住居費(家賃、住宅ローン、持ち家の固定資産税など)
- 交通費(公共交通機関利用料金、ガソリン代など)
- 趣味・レジャー代(習い事代、サークル代、旅行代等など)
- 交際費(冠婚葬祭費、親戚・友人と会食費など)
- 生命保険など 医療・介護費 医療・介護保険料(税) 特にない
- その他(自由記載)

自由記載欄

Q5:現在の家計支出の中で節約しているものはどれですか？(複数回答可)

- 食費 水光熱費 通信費(インターネット、電話代、スマホ代など)
- 住居費(家賃など) 交通費(公共交通機関利用料金、ガソリン代など)
- 趣味・レジャー代(習い事代、サークル代、旅行代等など)
- 交際費(冠婚葬祭費、親戚・友人と会食費など) 生命保険など
- 医療・介護費 特にない その他(自由記載へ)

自由記載欄

Q6:医療費・調剤薬局の窓口負担 2 倍化で今後の家計状況に、  
どのように影響すると考えますか？

- 変わらないと思う
- どちらかといえば、変わらないと思う
- どちらともいえない
- どちらかといえば、きびしくなると思う
- きびしくなると思う
- その他(自由記載欄へ)

自由記載欄

Q7:Q6で『どちらかといえば、きびしくなると思う』『きびしくなると思う』と回答した方で今後の医療機関、調剤薬局への通院や介護事業所への通所等についてどのように考えますか？(複数回答可)

- 医療機関への受診回数を減らそうと考えている
- 医師に薬の種類や服薬回数の相談を考えている
- デイケア・デイサービスの回数を減らそうと考えている
- 特に変わらない その他(自由記載へ)

自由記載欄

Q8:あなたの一言をお聞かせください。

## 記者会見開催！



2023年3月29日(水) 2022年経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告(手遅れ死亡事例)と75歳以上医療費2割化実施後アンケート調査報告について記者会見を開催しました。当日は県連 洗川 事務局長、県連 吉田 課長、親仁会 浦田 技師長(県連社保委員会 委員長)と健和会よりMSWの毛利 科長、上田さんが参加しました。

### 【事例紹介】

- 家族、地域との関係が希薄なため受診が遅れた高齢独居の肺癌患者  
70代 女性 独居 家賃滞納あり 年金生活(生活保護基準以下)貯金無し 近所付き合いなし
- 1月中旬 体調不良を自覚。
  - 2月中旬 かなり痩せたと自覚。
  - 3月初旬 2、3日間食事がほとんど摂れなくなり救急要請。  
癌ステージ4の診断。入院治療開始。
  - 3月下旬 生活保護決定。
  - 4月中旬 入院期間が1カ月以上となり生活保護基準変更。  
毎月の年金額が生活保護基準を上回ったため、  
一時的に生活保護を廃止。無料低額診療で対応。
  - 5月下旬 系列病院へ転院(無料低額診療を利用)。
  - 7月初旬 死亡。

**自覚症状から受診までの期間約2カ月。**

**受診から死亡までの期間約4カ月。**

**もっと早く受診できていれば、**



事例を報告する  
毛利 科長

2022年手遅れ死亡事例は県連内で4事例を集約しました。2事例は、国民皆保険制度のもと無保険状態でした。残りの2事例は毎月の高い保険料を支払い、保険証を持っていたにも関わらず手遅れ死亡に至った事例でした。事例はあくまでも民医連の事業所と繋がることができた“氷山の一角”であると強調しました。政府の社会保障削減政策によって社会保障の基盤そのものがやせ衰え“早すぎる死”を生み出したと言わざるを得ません。憲法25条に基づき政府の責任で社会保障の拡充をすすめるべきです。引き続き手遅れ死亡事例の告発と職員間で事例を深めるとりくみを進めていきます。



**西日本新聞**  
2023年3月30日  
朝刊より

**貧困で受診遅れ 昨年46人が死亡**  
民医連調査九州は6人  
全日本民主医療機関連合会(民医連)は29日、加盟

死亡46人のうち、65歳未満だった18人は、無職が14人、非正規雇用が3人、年金受給者が1人だった。受診前の公的医療保険の状況は、無保険者が17人、

の病院や診療所など703事業所を対象にした2022年の調査で、経済的理由から国民健康保険料が払えず無保険になるなどして受診が遅れ、死亡した人が46人(前年比1人増)いたと発表した。うち新型コロナウイルス禍による収入減などの影響があった人は4人だった。

死亡46人には、九州の6人が含まれる。内訳は福岡4人、長崎、鹿児島各1人。男性は4人、女性2人。年齢は60代3人、70代2人、40代1人だった。このうち福岡の70代の女性1人は、1人暮らしで、厳しい経済状況に加え、家族や

保険料滞納で全額自己負担となる「資格証明書」の発行を受けていた人が2人。26人は正規や短期の保険証を持っていて、窓口負担が払えないなどの理由で受診を控えたという。

福岡県民主医療機関連合会の洗川和也事務局長は「誰もがお金の心配を医療に利用できるようにすることが必要と訴えている。」(音聲等省略)

## 75歳以上医療費窓口負担実施後アンケート493件集約！

政府は昨年10月より単身で年収世帯200万円以上、複数世帯で年収320万円以上の方の医療費窓口負担を1割から2割へ引き上げました。福岡県民主医療機関連合会では2割に引き上がった方を対象にアンケートを実施しました。2022年10月～2023年2月末の期間で各事業所の奮闘によって493件のアンケートを集約することができました。アンケートを通して2割化の対象となった方々はそもそも厳しい生活状況にある事が改めて可視化され、「低額年金暮らしです。病気の数が多くて医療費が高いと生活に大きく悪い影響が出ます。病院に行けなくなります」「戦後の日本を背負って成長時代を支えてきた超高齢者に急に2割負担はひどいと思います。今まで税金や介護保険代などをしっかり払ってまいりました」「物価の値上がりと年金の目減りに加えて、医療保険・介護保険の値上がりに加えて自費負担の2倍は大変厳しいです」など切実な声が集まりました。高齢者は年金引き下げと物価高騰、そして医療費窓口負担2割化と3重苦の生活を強いられています。また医療費窓口負担2割化は病院受診時の窓口負担と同時に調剤薬局の窓口負担も1割から2割に引き上げられています。2割化の影響による受診抑制で病気の早期発見が遅れ病状が悪化し手遅れ死亡に繋がる事案が増えることは容易に想像できます。

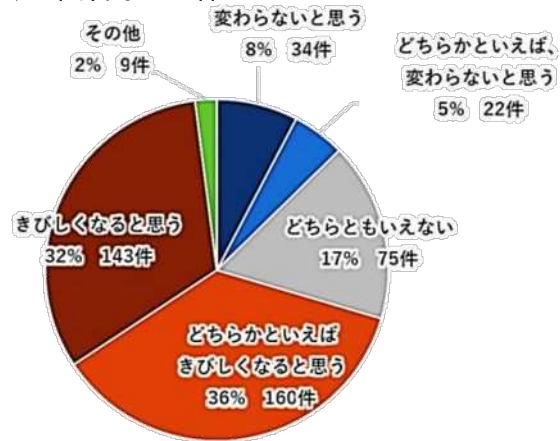
## 今こそ！人権としての社会保障の確立を！

### 【調査結果】※一部抜粋

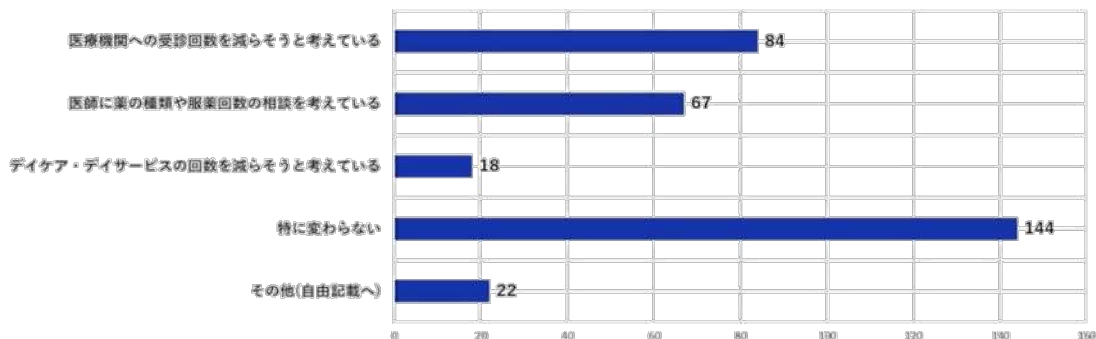
現在の家計状況について、  
どのように感じていますか？(n=493)



医療費・調剤薬局の窓口負担2倍化で今後の家計状況に、  
どのように影響すると思いますか？  
(n=443)※回答なし50件



『どちらかといえば、きびしくなると思う』『きびしくなると思う』と回答した方で今後の医療機関、調剤薬局への通院や介護事業所への通所等についてどのように考えますか？(複数回答可)



## 全国一斉「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」報告

福岡県社会保障推進協議会

事務局長 甲斐 光洋

【日時】 2023年4月30日（日）12:00～17:00

【場所】 県連会議室 ⇒ 福医協事務室

【方法】 電話相談（2回線）

【参加】 相談員 11名

→弁護士2、県労連2、福商連1、民医連4-MSW2・ケアマネジャー2、社保協2)

【相談件数】 17件（地域内訳：福岡8、佐賀2、長崎3、大分3、沖縄1）

【宣伝・広報】 チラシ配布

→佐賀県医療生協友の会機関紙へ折込3,000枚、

→県内赤旗日曜版への折込26,000枚

【マスコミ対応】 ニュース・リリース

→赤旗より取材の申し込みがあったが、当日は来られなかった。

→当日の報道等はなし。（全国ではNHKTV、SNS）

【特徴的な相談事例】

70代。男性。コロナで収入が激減（コロナ前の10分の1へ）食費を抑えている。預貯金を切り崩しながら生活している。生活保護は扶養照会があるため申請したくない。

70代。男性。独居。自営業だったが、現在は自販機設置の仕事で収入5000円のみ。年金は8万円/2か月。貯金でやりくりしているが、その貯金も少なくなっている。生活保護を申請したいが、軽自動車を保有。車がないと灯油を買いに行けず困る。

70代。男性。独居。うつ病のため現在も通院中。生活保護申請したが、貯蓄があるため不可。働こうと思い社協へ相談中。

年代不詳。女性。パートナーと二人暮らし。精神疾患があるため、二人とも収入なし。収入がないため、生活保護の申請を考えているため、保護課に相談したが、担当者によって言うことが違う。

80代。コロナ禍で喫茶店の収入が減って、生活が苦しい。政策金融公庫からお金を借りており、その支払いがあつて苦しい。光熱費の支払いもあるのでなおさら厳しい。生活保護の申請は、近所の目が気になり、今は考えていない。

70代。女性。生活保護と年金受給しているが、この間の物価高騰で、生活が本当に苦しい。年金が入らない奇数月は本当に苦しい。このままだと死ぬしかないと思う。ケースワーカーに相談するも対応してくれない。相談会のことを知って、この現状を聞いてほしいと思った。年代不明。女性。40代の息子の件で相談。妻と子二人の4人暮らし。派遣会社で働いてい



たが現在は無職。家賃、ガス・水道代を払えず、止められている。本人は相談しても同じだと諦めている。

70代。女性。30代長女がダウン症。施設に入所中だが、コロナ禍でほとんど会えない状況。ゴールデンウィークに外泊できると思っていたが、施設側からは外泊はできないと言われた。自身も高齢のため、施設に通うことも困難になっている。今後どう対応すればいいのか。

#### 【総括】

福岡県社会保障推進協議会として、全国に取り組みに連帯し、相談会を開催した。久しぶりの取り組みということもあり、電話相談のみの対応とした。相談件数は、福岡8件、佐賀2件、長崎3件、大分3件、沖縄1件の合計17件でした。相談内容は、生活費問題、労働問題、事業問題、住宅問題など多岐に渡った。相談内容に応じて、それぞれの専門分野の相談員が対応した。弁護士の方には、相談員に対するアドバイザーとしての役割を担っていた。法律に関わる問題に関しては、直接相談者との対応をお願いした。今回の相談内容から、コロナ禍で収入が大幅に減っている現状やこの間の物価高騰で、生活が苦しくなっている実態が浮き彫りになった。コロナ支援策の終了や長引く失業に新たな就労困難、物価高騰の影響もあり、生活困窮状態から抜け出せない方々がまだまだ多くいることが予測される。国による支援策の継続と物価高騰対策が急務であると感じた。



# 福岡県社保協 Fax Mail ニュース

2023.05.16 №.118

福岡県社会保障推進協議会

電話 092-483-0431

FAX 092-483-0435

E-mail syaho@f-kenren.or.jp



ひとりで悩まず相談を！  
その一歩が“いのち”をつなぐ

コロナで仕事が減ってしまって生活が苦しい！

保険料を滞納して保険金が受けられず、病院にかかれませんか？

2023年4月30日(日)  
全国一斉 いのちと暮らしを守る  
なんでも 電話 相談会

☎ 0120-157-930  
10時～18時 相談員 相談員 専門窓口員

【問い合わせ先】 福岡県社会保障推進協議会  
福岡市博多区博多駅前1-19-3 博多小松ビル 2F TEL:092-483-0431



## 4/30 全国一斉「なんでも相談会」を開催

福岡県社会保障推進協議会として、全国の取り組みに連帯し、相談会を開催しました。久しぶりの取り組みということもあり、電話相談のみの対応としました。相談件数は、福岡8件、佐賀2件、長崎3件、大分3件、沖縄1件の合計17件でした。相談内容は、生活費問題、労働問題、事業問題、住宅問題など多岐に渡りました。相談内容に応じて、それぞれの専門分野の相談員が対応しました。弁護士の方には、相談員に対するアドバイザーとしての役割を担っていただきましたが、法律に関わる問題に関しては、直接相談者との対応をお願いしました。今回の相談内容から、コロナ禍で収入が大幅に減っている現状やこの間の物価高騰で、生活が苦しくなっている実態が浮き彫りになりました。コロナ支援策の終了や長引く失業に新たな就労困難、物価高騰の影響もあり、生活困窮状態から抜け出せない方々がまだまだ多くいることが予測されます。国による支援策の継続と物価高騰対策が急務であると感じました。今後も第2弾、第3弾と相談会が予定されています。引き続き、取り組みを強化していきましょう！



**第2弾：7月29日(土)、第3弾：9月30日(土)開催予定！**

# 第 28 期(2022 年度)福岡県社保協・第 11 回事務局会議 報告

【日 時】 2023 年 4 月 4 日 (火) 17:00~18:30

【会 場】 福岡県民医連 会議室 WEB会議 z o o m使用

	出欠	役 職	氏 名	所属団体/地域社保協
1	○	事務局長	甲斐 光洋	福岡県民主医療機関連合会
2	○	事務局次長	岡本 政昭	北九州市社保協
3	○	事務局次長	渡邊 宏	福岡県労働組合総連合
4	○	事務局次長	内野 貴則	福岡県保険医協会
5	○	事務局次長	七里 正昭	福岡県歯科保険医協会
6	○	事務局次長	田尻 一也	福岡県商工団体連合会
7	○	事務局次長	松尾ひとみ	新日本婦人の会福岡県本部
8	×	事務局次長	松尾 俊宏	福岡市社保協
9	○	事務局次長	山中 健	福岡県建設労働組合
10	○	事務局員	川上 祥子	福岡県民主医療機関連合会
11	○	事務局員	吉田 耕生	福岡県民主医療機関連合会
オブ	○	会 長	田村 昭彦	福岡県保険医協会

## 【協議・確認事項】

### 1. 県社保協定期総会について

- ①日 程：2023 年 7 月 15 日 (土) 13:00~16:20
- ②開催形態：集合型を基本とし、オンライン参加も可とする。
- ③スケジュール  
5 月 9 日 (火) 幹事会までに議案書等々確認
- ④講師について  
『貧困理論』志賀 信夫(シガ ノブオ) 県立広島大学准教授 (決定)
- ⑤議案書について  
第 1 次案について  
4 月下旬の日程で、第 2 次案を論議する時間を設ける。  
⇒ 4 月 25 日 (火) に議案集中討議を行う

### 2. 全国一斉「いのちと暮らしを守る なんでも相談会」のとりくみについて

- ①相談会の案内チラシについて  
福岡県内の赤旗日曜版への折り込みについて (約 2 万 5 千部)  
<費用>  
案内チラシの印刷送付、日曜版への折り込み費用について確認。

### 3. 天海訴訟～上告断念を求める f a x 要請のお願い

加盟団体へ FAX 要請雛形をデータ配信することを確認

## 【報告・確認事項】

### 1. この間の活動報告・庶務・渉外関係事項の確認

- (1) 3/07 (火) 第 28 期福岡県社保協第 10 回事務局会議 ⇒ 別紙報告
- (2) 3/14 (火) 第 28 期福岡県社保協第 5 回幹事会議 ⇒ 別紙報告
- (3) 3/23 (木) いかんよ貧困役員会
- (4) 3/24 (金) 中央社保協九沖ブロック事務局長会議



- (5) 3/27 (月) 消費税廃止福岡県各界連絡会 大宣伝行動  
3/27に9ヶ所(小倉は3/24)で延べ150名が参加。シール投票も実施。
- (6) 3/29 (水) 経済的事由による手遅れ死亡事例調査・75歳以上窓口負担2割化アンケート調査報告記者会見(民医連)、西日本新聞記事(3/30付)
- (7) くるめ子どもの医療を守る会ニュース 2023年4月

## **2. 中央社保協関連**

- (1) 「マイナンバーカード強制をやめて保険証廃止法案は撤回を！国会内集会」資料
- (2) 中央社保協事務連絡 22-31
- (3) 社会保障 宣伝ビラ修正
- (4) 神奈川県社保協ニュース、いのちのとりでニュースレター22号
- (5) 九州社保協ブロック事務局長会議：2023年3月24日(金)オンライン開催
- (6) 衆議院 厚生労働委員会 スケジュール  
全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案 審議

## **3. 自治体キャラバンについて**

- (1) 各地域の自治体キャラバンの進捗状況
  - ①北九州市
    - ・3/27(月)市保護課との懇談  
12名参加うち6名が健和会MSW。要望に関連する部署の課長3名が対応。生活保護の相談に来た40%が申請し90%が決定している。依然として窓口で水際作戦が行われている実態が伺えた。生活保護ではなく緊急小口資金等の貸し付けに誘導する事例もある。扶養照会で支援に繋がった事例は扶養照会した内の僅か1%で支援額も約100万円程度と扶養照会自体が窓口職員の業務負担増になっている。
  - ②福岡市
  - ③筑後地区
- (2) 自治体アンケートについて
  - 今年度最終集約：53/60
  - アンケート冊子：3月31日(金)納品

## **4. 情勢資料**

- 新聞記事(西日本)

## **5. 今後のスケジュール**

- 4/07(金)「福岡県の社会保障」編集会議
- 4/10(月)いかんよ貧困博多駅前宣伝行動
- 4/24(月)第6回国保部会
- 4/26(水)全国一斉「なんでも相談会」事前研修
- 4/27(木)いかんよ貧困役員会
- 4/30(日)全国一斉「なんでも相談会」
- 5/09(火)第6回県社保協幹事会
- 5/14(日)いかんよ貧困総会
- 6/06(火)第12回県社保協事務局会議
- 7/04(火)第13回県社保協事務局会議
- 7/11(火)第7回県社保協幹事会

7/15 (土) 第29回県社保協総会

■次回事務局会議 毎月第1火曜日

~~6/7 (火) 7/5 (火) 8/2 (火) 9/6 (火) 10/4 (火) 11/1 (火) 12/6 (火)~~  
~~1/6 (金) 2/7 (火) 3/7 (火) 4/4 (火) 5/2 (火) 6/6 (火)~~

■幹事会 奇数月第2火曜日

~~7/12 (火) 9/13 (火) 11/8 (火) 1/10 (火) 3/14 (火) 5/9 (火)~~

■国保部会 隔月第4金の予定 ※適宜変更の場合あり

事務局：甲斐・吉田 部員：岩下・懸谷・皆川・手島・貫橋

~~7/22 (金) 9/16 (金) 10/24 (月) 12/19 (月) 1/27 (金) →2/24 (金) 3/24 (金) →4/24 (月)~~  
5/26 (金) →

※福岡県民医連会議室・ZOOM使用含んで、当面Web会議

## 「重税反対集会」に参加。3年ぶりのデモ行進と集団申告を行う！

3月13日(月)に実施された重税反対全国統一行動・小倉地区集会に参加しました。今年は国が創設を進める憲法に保障された職業の選択自由を奪い、消費税免税業者を取引から排除し廃業に追い込む恐れのある「インボイス制度」、自主申告をすすめる民主団体に干渉し税理士以外の税務相談を停止できるという納税者の基本的人権を侵害する「税務相談停止命令制度」の反対・中止を求め、民主的な税務行政を求める重要な集会となりました。コロナ禍も小康状態ということもあり3年ぶりに税務署までのデモ行進と集団申告を行いました。駐車場に設けられた臨時の受付場所では当局職員が次から次への申告対応に大わらわでした。



税務署までデモ行進する集団申告の皆さん

## 「3.19 さよなら原発！北九州集会」集会とデモ行進で反原発を訴え！



シュビレビコールあげ行進する参加者

3月19日(土)「3.19 さよなら原発！北九州集会」が開催されました。春の穏やかな陽気と晴天に恵まれ、会場となった小倉北区勝山公園では政府の原発積極的推進への政策第転換により、運転開始から40年の期限を迎える川内原発の60年運転延長阻止に向けた鹿児島での報告を受けあらためて、福島での事故を二度と繰り返してはならないとの思いを強くしました。集会後、集まった多くの賛同団体の皆さんと共に元気よく小倉駅までのデモ行進で老朽原発の運転延長反対とともに原発再稼働・新增設反対！の声を上げアピールをおこないました。

## 「ロシアによるウクライナ侵攻から1年」平和を願う宣伝行動に連帯。

3月23日(木)ロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過。未だ収束の見えない状況に、民医連健和会大手町ブロックが命を守る医療従事者の立場から戦争反対と早期の平和的解決を訴え、夕方の小倉の繁華街で市民に向けて宣伝行動を行いました。北九社保協も趣旨に賛同し参加をしました。リレートークをしながら終業後、参加した20名近くの職員は思い思いに各自が準備したプラカードやポスターを掲げ、夕方で多くの道行く市民やドライバーに向けアピールを行いました。



参加した健和会大手町ブロック職員の皆さん

いのちと暮らしを守るなんでも相談会を実施します！（電話と対面）

4月30日(日)10時～16時（フリーダイヤル）0120-157-930

※直接面談希望の場合は093-562-3966(北九社保協)まで連絡下さい。

# 第 28 期(2022 年度)福岡県社保協・第 12 回事務局会議 報告

【日 時】 2023 年 4 月 25 日 (火) 17 時~1830

【会 場】 福岡県民医連 会議室 WEB会議 z o o m使用

	出欠	役 職	氏 名	所属団体/地域社保協
1	○	事務局長	甲斐 光洋	福岡県民主医療機関連合会
2	○	事務局次長	岡本 政昭	北九州市社保協
3	○	事務局次長	渡邊 宏	福岡県労働組合総連合
4	○	事務局次長	内野 貴則	福岡県保険医協会
5	○	事務局次長	七里 正昭	福岡県歯科保険医協会
6	欠	事務局次長	田尻 一也	福岡県商工団体連合会
7	○	事務局次長	松尾ひとみ	新日本婦人の会福岡県本部
8	欠	事務局次長	松尾 俊宏	福岡市社保協
9	○	事務局次長	山中 健	福岡県建設労働組合
10	○	事務局員	川上 祥子	福岡県民主医療機関連合会
11	○	事務局員	吉田 耕生	福岡県民主医療機関連合会
オブ	○	会 長	田村 昭彦	福岡県保険医協会

## 【協議・確認事項】

### 1. 県社保協定期総会 (7/15) について

※議案書 (第2次案) について

議案書について以下、意見が出された。

- ・ 県議会選挙の結果については“服部県政を容認する勢力が増えた”のような表現がいいのでは
- ・ II. 1. (4)はタイトルの順番どおりに内容を記述することが望ましい
- ・ いのちのとりで裁判の最新の裁判結果を入れ、文章のボリュームを増やした方がいい。
- ・ インボイス制度反対の記述を
- ・ 筑後・北九州の自治体キャラバンをいれる
- ・ アスベストの経過をいれる。文章は中山氏に依頼。
- ・ マイナ保険証と保険証廃止問題を入れる
- ・ 地域社保協の報告は早め集約し取り組み内容を議案に反映させるといい
- ・ 地域社保協のとりくみについて県社保協としての評価をいれるとなおいい
- ・ 総合事業を先送りさせたので、次は中止に向けたとりくみを
- ・ 県社保協・地域社保協の組織図と加盟団体を列挙した図を入れてはどうか
- ・ 障がい者への医療費助成制度の現物給付の状況を確認する必要あり

## 【報告・確認事項】

### 1. この間の活動報告・庶務・渉外関係事項の確認

- (1) 4/04 (火) 第 28 期福岡県社保協第 11 回事務局会議 ⇒ 別紙報告
- (2) 4/07 (金) 「福岡県の社会保障」編集会議
- (3) 4/10 (月) いかんよ貧困博多駅前宣伝行動
- (4) 4/13 (木) 北九社保協通信 3 月号
- (5) 4/24 (月) 第 6 回国保部会

### 2. 今後のスケジュール

- 4/26 (水) 全国一斉「なんでも相談会」事前研修
- 4/27 (木) いかんよ貧困役員会
- 4/30 (日) 全国一斉「なんでも相談会」

5/09 (火) 第6回県社保協幹事会  
5/14 (日) いかんよ貧困総会  
6/06 (火) 第12回県社保協事務局会議  
7/04 (火) 第13回県社保協事務局会議  
7/11 (火) 第7回県社保協幹事会  
7/15 (土) 第29回県社保協総会

■次回事務局会議 毎月第1火曜日

~~6/7 (火) 7/5 (火) 8/2 (火) 9/6 (火) 10/4 (火) 11/1 (火) 12/6 (火)~~  
~~1/6 (金) 2/7 (火) 3/7 (火) 4/4 (火) 4/25 (火) 6/6 (火) 7/4 (火)~~

■幹事会 奇数月第2火曜日

~~7/12 (火) 9/13 (火) 11/8 (火) 1/10 (火) 3/14 (火) 5/9 (火) 7/11 (火)~~

■国保部会 隔月第4金の予定 ※適宜変更の場合あり

事務局：甲斐・吉田 部員：岩下・懸谷・皆川・手島・貫橋

~~7/22 (金) 9/16 (金) 10/24 (月) 12/19 (月) 1/27 (金) →2/24 (金) 3/24 (金) →4/24 (月)~~  
~~5/26 (金) →6/29 (木)~~

※福岡県民医連会議室・ZOOM使用含んで、当面Web会議



## 北九州市保護課と生活保護行政について懇談会を実施

- 高い決定率に対し、以前として低い申請率は事前審査が問題と指摘。
- 扶養照会の様式見直しは一定の評価も更なる改善努力を要求。
- 積極的宣伝・広報は社会的嫌悪感払拭効果が不明と、考え方の相違で変更線。
- 今後予定の生活困窮者支援金は生保受給者に確実な支給を約束。
- 亡くなった後の保護費等は担当CWとの事前連絡、情報共有で解決を確認。

例年実施している市保健福祉局保護課との懇談会を、3月27日（月）に北九州市総合保健福祉センターにおいて実施しました。

毎年この自治体キャラバンの時期に改善項目を申し入れ、保護課の回答を受けて懇談をおこなっています。今回も昨年度同様、コロナ禍をうけて短時間・少人数での対応となったため、重点項目の「生活保護の宣伝・広報と扶養照会、医療機関に於ける金銭管理できない方への保護費支払いについて」を中心に実施し、社保協からは高木会長（弁護士）をはじめ12名が参加。市保護課からは保護係長ら3名が出席しました。

懇談では、まず北九州市の生活保護の状況について当局より資料をもとに説明をうけ、それに対し「申請率は45%台に対し決定率は94%台で推移しこの間、ほぼ変わらない低い申請率が問題である。申請率は低いのに決定率が高いということは申請の段階でふるいにかける水際作戦（事前審査）が行われているとしか思えない。」との厳しい意見が出されました。さらに、「14日以内の保護決定率に関しては市内各行政区によって差異がある。厚労省基準に基づいて人員配置しているのな

ら、決定率の高い区の工夫など全区で共有すべきでは」との意見も出されました。積極的な広報については昨年の懇談会でポスター作成・掲示などすでに実施している自治体の事例も示し「手段の一つとして検討したい」との回答を得ていましたが、当局からは一定の議論も行ったが社会的嫌悪感を払拭する効果が不明。よって現時点では考えていない」との返答にポスター掲示のみならず、生活保護のチラシを全戸配布した「京丹後市」の資料も示しながら、あらためて北九州市での積極的な広報について意見交換を行いました。平行線をたどる結果となりました。扶養照会については懇談会の意見も反映され依頼文書も一定、改善されているものの新聞記事の「扶養照会は効果なし」の資料も紹介し、更なる扶養照会の見直し・改善と柔軟な対応をお願いしました。さらに、医療機関のMSWから「金銭管理が出来ない保護受給者が亡くなった際のオムツ代等が未収金となっ



ている」問題に関しては「当該者の担当CWとの  
事前情報共有で対応可能」との確認が出来ました。  
懇談会を通じ、より良い生活保護行政を目指すう

えで、今後も行政との連携を密にし、双方で努力  
していく必要があると感じました。

## 相談が殺到・・・長引くコロナ禍に物価高騰が生活を直撃

### いのちと暮らしを守るなんでも相談会に40件の相談

このコロナ禍の3年間、北九社保協も継続参加し昨年12月まで実施し一旦、終結した全国一斉コロナなんでも電話相談会後も、コロナ支援策の終了や長引く失業に新たな就労困難、さらには物価高騰の影響もあり生活困窮状態から抜け出せない方々がまだまだ多くいる現状にふれ、4月30日にふたたび全国一斉「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」実施の提起があり、引き続き取り組みました。



健和会のスタッフが医療・介護・健康相談に対応

今回はコロナ感染状況も小康状態にあることから、電話相談に加え対面相談も実施しました。対面で6件、電話で34件の相談がありました。相談内容も、後見人・家庭問題・労働問題・生活問題・債務問題・健康問題と多岐にわたりそれぞれ専門分野の相談員が対応しました。民医連の健和会からはMSWと看護師の派遣があり、医療・介護・健康相談に当たっていただくなど今まで以上に充実した相談体制をとることができました。今回の相談概要から、



対面相談で詳細の聞き取りをする高木会長

長引くコロナ禍に加え物価高騰が、未だ生活困窮から抜け出せない方や低年金の高齢者を直撃している実態が見てとれました。やはり、国によるコロナ支援策の継続と物価対策が急務であると改めて感じました。

### 生活保護110番にはチラシを見ての相談電話が10件

5月16日に奇数月の定例開催である「生保110番」を実施しました。今回も残念ながらマスコミの取材や事前告知はありませんでしたが、地域に配布しているチラシを見ての相談が10件ありました。毎回、地域を変えながらチラシを配布していますが、今回は久しぶりの地域へ案内チラシを配布したところ直ぐに相談電話があるなどの反応がありました。当日も、新しい配布地域から相談が寄せられるなど場所を変えながら継続したチラシ配布による案内の重要性を痛感しました。相談はこの間と同様に深刻なものばかりで、特に低年金受給の高齢者から多くの相談が寄せられました。一例をあげると「70歳代の女性で単身世帯。年金は月4万円程度。家賃は市営住宅で減免も通院費がかかり生活が大変。治療費は遠方にいる子供が援助してくれてどうか命をつないでいる」という相談には「生活保護基準に該当するので直ぐにでも申請を」とアドバイス。また、「80歳代の女性で単身世帯の方。無年金のため、持家を売却して生活してきたがいよいよ、そのお金が少なくなってきたため役所に相談に





行くも、手持ち金がゼロにならないと保護できないと追い返された。」という方には「役所の対応は明らかに違法。保護基準の1ヶ月分相当額になれば保護申請は可能と説明。」本人より依頼もあり後日、生健会で申請同行をすることになりました。今回、相談をされたことでこの方は保護申請へとつながりましたが、役所の認識不足により間違った窓口対応が行われたことは問題です。社保協として引き続き正しい保護行政が

相談電話に耳を傾ける相談員の皆さん

実施されているかのチェック機能を果たして行きたいと思います。

# 福岡県社保協 第28期第6回幹事会 Web 報告

■日 時：2023年5月9日（火）14時半～17：15

■会 場：福岡県民医連・会議室

■出 席： 別紙参照

■進 行：田村 会長

## 【会議報告】

1. 第28期第5回県社保協幹事会報告（3/14）
2. 第28期福岡県社保協第11回事務局会議（4/4）
3. 第28期第6回国保部会報告（4/24）

## 【協議事項】

1. 県社保協定期総会について

①日 程 ⇒ 7月15日（土）午後

②開催方法 ⇒ 集合型を基本とし、オンライン参加も可とする。

③講師について

『貧困理論』志賀 信夫(シガ ノブオ) 県立広島大学准教授

④総会議案書（案）について

→ はじめにでは、

年金裁判・エッセンシャルワーカーについての記載を追加する。

文言の修正では、侵攻を侵略へ、軍事費を防衛費と呼ばれている軍事費へ変更。

他に漢数字の修正、2,000名を2,000人と変更する等、意見交換をした

Ⅱ一年間の振り返りでは、

年金違憲訴訟や生活保護行政、国債発行等について補足的意見が出された。

子ども医療費無料化署名とりくみでは、5/24の国会請願行動に新日本婦人の会福岡より1名参加することが報告され加筆することとした。

2023年度活動方針では、

407行目一文目の表現を変更する。

459行目に、第2弾7月29日、第3弾9月30日開催予定を追記する。

470行目「OECD加盟国の中でも」を101ヶ国等の記載に変更する。

481行目の「重度障害の～求めます。」については、内容を確認する。

484行目は、「いずれは障害・・・」を「いずれも障害・・・」に変更する。

488行目「ケア労働者やエッセンシャルワーカー・・・」を「ケア労働者をはじめとしたエッセンシャルワーカー・・・」へ変更する。

他に生活保護についての啓もうや行政への働きかけ、マイナンバーについて方針での取扱いをどうするかなど意見が出された。

幹事会での論議を踏まえたうえでの事務局長への一任となった。

2. 天海訴訟 上告受理申立の取り下げを求めるFAX・メールのお願い

→取り組みについて確認された

3. 「介護保険制度の改善を求める」団体署名の取り組みについて

→確認された。

## 【報告・確認事項】 ※3/14以降

### 1、この間の活動報告・庶務・渉外関係事項の確認

- (1) 3/23 (木) いかんよ貧困役員会
- (2) 3/24 (金) 中央社保協九沖ブロック事務局長会議
- (3) 3/27 (月) 消費税廃止福岡県各界連絡会 大宣伝行動
- (4) 3/29 (水) 経済的事由による手遅れ死亡事例調査・75歳以上窓口負担2割化アンケート調査報告記者会見 (民医連)、西日本新聞記事 (3/30付)
- (5) 4/04 (火) 第28期福岡県社保協第11回事務局会議
- (6) 4/07 (金) 「福岡県の社会保障」第63号編集会議
- (7) 4/10 (月) いかんよ貧困博多駅前宣伝行動
- (8) 4/24 (月) 第6回国保部会
- (9) 4/25 (火) 第28期福岡県社保協第12回事務局会議
- (10) 4/27 (木) いかんよ貧困役員会
- (11) 4/30 (日) 全国一斉「なんでも相談会」県社保協・北九社保協

## 2. 自治体アンケートのとりくみ

※各自治体アンケート完成し、各自治体へ送付済み。

## 3. 中央社保協関連

- (1) 中央社保協九沖事務局長会議報告：3月24日(金) オンライン開催
- (2) 中央社保協ニュース第50号～53号、事務連絡22-31、22-32、22-33
- (3) 他県社保協ニュース(神奈川、北海道)

## 4. 今期のスケジュール

### (1) 年間スケジュール

	行事・行動について	12月	県議会
6月	県議会	1月	
7月	7/15 第29回定期総会	2月	後期高齢者広域連合議会請願 県議会
8月	後期高齢者広域連合議会請願 自治体アンケート確定	3月	
9月	県議会 統一要望書作成・配布	4月	

### (2) 今後のスケジュール

- 5/08 (月)：いかんよ貧困博多駅前宣伝行動
- 5/14 (日)：いかんよ貧困総会
- 5/21 (日)：消費税廃止福岡県各界連絡会 学習会
- 6/06 (火)：第12回県社保協事務局会議
- 6/29 (火)：第7回国保部会
- 7/04 (金)：第13回県社保協事務局会議
- 7/11 (火)：第7回県社保協幹事会
- 7/15 (土)：第29回県社保協総会
- 7/19 (水)：「福岡県の社会保障」第64号編集会議

## 【各団体から報告】

※別冊資料集参照

### 北九州市社保協（岡本氏）

4. 30 の北九なんでも相談会は 11 名で 40 件（内対面は 6 件）の相談を対応した。福岡県では 71 件、全国では 8600 件の電話があっており、対応できたのは 1628 件とのこと。コロナと物価高の影響が続いている。窓口を広げる必要がある。

### 福岡県歯科保険医協会（七里氏）

オンライン資格確認システム導入義務化等による問題は大きく、医療現場でのマイナカードでの顔認証間違いのケースも発生している。医師による訴訟も起こっている。2. 14 保団連顧問税理士によるインボイス制度ウェブ講演会、3. 29 福岡子どもの医療を守る会の構成団体としての福岡県との懇談について紹介がされた。また、5. 27 福岡歯科保険医協会定期総会、6. 18 第 3 回歯の豆知識講座の開催が案内された。

### 全日本年金者組合福岡県本部（保田氏）

4. 15 年金違憲訴訟宣伝行動は、5 支部で 35 人が参加した。チラシ 200 枚配布、年金署名 60 筆を集約した。「年金引き下げに不安が大きい。」との声が聞かれた。5 月 22 日の「最高裁を人間の鎖で囲もう！」の行動には、県本部からも参加をする。

### 障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会（佐藤氏）

天海訴訟で、『高裁の上告受理申し立てを取り下げよ』の FAX メール行動をよろしくお願ひします。旧優生保護法国賠請求（優生保護法裁判）で、熊本、静岡、仙台の地裁と、札幌、大阪高裁で、優性手術・優性政策が憲法違反であり、被害者への排斥期間適用は、著しく正義・公平の理念に反するという判決が出ている。福岡地裁は 6 月に進行協議、9 月 21 日に第 14 期日を迎えます。引き続きの支援をお願いします

### 福岡県商工団体連合会（田尻氏）

消費税廃止福岡県各界連絡会主催で、5. 21 「一斉地方選挙後の政治・経済情勢」〔大門実紀史氏講師〕の大学学習会の案内がされた。

### 福岡県民医連（吉田氏）

3. 29 「2022 年経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告・75 歳以上医療費 2 割化実施後アンケート調査報告」記者会見を行った。翌日の西日本新聞に「貧困による受診遅れ・・・」で掲載された。

#### ■次回事務局会議 毎月第 1 火曜日

~~6/7 (火) 7/5 (火) 8/2 (火) 9/6 (火) 10/4 (火) 11/1 (火) 12/6 (火)~~  
~~1/6 (金) 2/7 (火) 3/7 (火) 4/4 (火) 4/25 (火) 6/6 (火) 7/4 (火)~~

#### ■幹事会 奇数月第 2 火曜日

~~7/12 (火) 9/13 (火) 11/8 (火) 1/10 (火) 3/14 (火) 5/9 (火) 7/11 (火)~~

## 福岡県社保協 第28期 第6回国保部会報告

日時：2023年4月24日(月) 15:00～17:10

場所：福岡県民医連会議室とオンライン(ZOOM)併用

出席者：(敬称略)

福岡県社保協 事務局		福岡県 自治労連	福建労	福岡市 社保協	福商連	筑後地区 社保協	民医連 MSW	社保協 会長(Ob)
甲斐	吉田	懸谷	手島	皆川	岩下	貫橋	( )	田村
○	—	○	—	—	チ○	○	—	—

司会進行：甲斐 光洋 \*8名中 参加 4名 (50%) +ob. 名

### 【協議事項】

#### 1. 福岡県国民健康保険運営方針について

※懸谷さんよりレクチャーを受け、意見交換を行った。

- ・運営方針の「概要」については、本体資料 52 ページ分をA4 で3枚にまとめたものなので、内容を理解できるものではないことが強調された。本体資料を読み込み、今後の活動につなげていく必要がある。
- ・市町村の決算補填等目的の法定外繰入と新規繰上充用は、団体数、金額ともに年々減少している。県社保協自治体アンケートの回答では法定外繰入は 2020、2021 年とも 100 億円を超える金額が確保されており法定外繰入の必要性を常々自治体と共有することが必要である。
- ・財政収支の改善に係る基本的な考え方のところでは、「法定外繰入」や「繰上充用」を削減・解消に取り組むことになっている。これらは法律的にも認められており、個別の自治体の予算編成上の個別の権利であり、運営協議会で合意したという理由で否定することは団体自治の否定でもある。
- ・市町村における保険料の徴収の適正な実施においては、県から目標を示されている。
- ・保険料水準均一化に向けた取組については、来年度以降の課題となっており、新しい運営方針に反映されるものと考えられる。新しい運営方針の案は年末には示されるものと考えられる。
- ・保険料の収納対策として、納付方法の多様化を検討するとあり、その中にクレジットカード決済が含まれており、このことは本質的に大きな変更で本人と自治体との債権がクレジット会社の債権に変わることであり、国税徴収法の対象にならず問題である。
- ・レセプト点検の充実強化として、事務レベル研究会やレセプト点検員の資質向上、レセプト点検の充実強化に向けた取り組みを実施するとしている。総医療費の抑制でなく、住民の命と健康を守るため行き過ぎたレセプト点検は抑制をすべきである。

#### 2. 県社保協総会議案書(案)について

※国保関連事項についてについて協議した。

- ・国民健康保険は「社会保障制度」であることを強調する文言を追加してほしい。

- ・次年度は運営方針改定もあるため、県社保協としても県の出前講座の利用や医療保険課との懇談を実施し、情報収集に努める方針を入れる。
- ・資格証明書、短期証を発行させない取り組みの項目の冒頭の「コロナ感染症対策の教訓を生かし」の文言は削除する。
- ・自治体による行き過ぎた滞納処分・差押え問題に取り組みます。のところの「行き過ぎた」という表現を「違法・脱法的な」に変更する。

## 【報告・確認事項】

### 1. 幹事会・事務局会議等の報告

- (1) 第5回 国保部会報告 (2/24)
- (2) 第6回 福岡県社保協幹事会報告 (3/14)
- (3) 第10回・11回福岡県社保協事務局会議報告 (3/7・4/4)

### 2. この間の主な動き・取り組み報告

- (1) 中央社保協関連
  - ①中央社保協ニュース 22-47～48、50～51号
  - ②中央社保協事務連絡 22-22～23、32～33
    - ・全国総会：7月5日（水）11:00～16:30
  - ③4/25国会前緊急座り込み集会 健康保険証廃止法案採決へ
- (2) 福岡県社保協
  - ①北九州社保協通信 3月号
  - ②全国一斉「なんでも相談会」：4月30日（日）12:00～17:00@福岡県民医連会議室
  - ③福岡県社保協総会：7月15日（土）13:00～16:20@九州ビル 7F

### 3. 情勢資料他

- (1) 生活保護裁判関連 大阪高裁不当判決
  - ・大阪弁護士会が抗議の会長声明を公表した。
- (2) 西日本新聞記事

### 4. 継続課題

- (1) 県内自治体へ多子減免を広げるとりくみ
  - 福岡県内の状況
    - 福岡市(所得制限なし、中学生まで)
    - 北九州市(世帯年収 320 万以下、高校生まで)

※次回(第6回)国保部会 6月29日(木) 14:00～ <ZOOM開催> 福岡県民医連 他  
定例：隔月第4週（金）

## マイナ保険証、強制するな！保険証廃止STOP！ ともに声を上げましょう！



5月15日（月）に博多駅前で『健康保険証廃止の中止を求めマイナンバーカード取得の強制に反対する』署名宣伝行動を実施しました。諸団体にも参加を呼びかけ総勢33名(参加団体：歯科保険医協会、県労連、福建労、自治労連、県民医連、福岡医療団etc)が参加しました。宣伝では歯科保険医協会より「そもそもマイナ保険証を利用できる病院が政府が示す条件によって狭められ開業医の中でも混乱を招いている。」福建労からは「保険証の廃止で保険者による被保険者証の発行義務が履行できない。保険料は機械的に支払われるが、保険証が手元になく、受診できない状況がうまれる」など訴えました。そもそもマイナンバーカードは任意の申請であり、発行義務を伴う保険証との一体と、それを強制するための保険証の廃止は憲法が保障する国民皆保険制度を内側から破壊するものです。引き続き、保険証を廃止するな！マイナンバーカードの取得強制反対の声を上げましょう。



マイナンバーカード強制をやめて

健康保険証廃止は撤回を！5.18院内集会 開催！

日時 2023年5月18日(木)12:00～15:00(予定)

URL <https://www.youtube.com/watch?v=ozuepsM2rXA>

是非、YouTubeオンライン視聴参加ください。

## 緊急!! 街頭宣伝行動 @博多駅前

日時：2023年5月22日（月）12:30～13:00（30分間）

当日はポスター、ハンドマイク、配布用チラシ、署名用紙を準備します。各団体・個人で宣伝物を持参頂いても構いません。またハンドマイクでご発言されたい方も大歓迎！参加予定の団体・個人の方は県連事務局までご一報ください。

FAX 番号 043-245-5529

2023年4月5日

千葉市長 神谷俊一 様

**天海訴訟 上告しないでください**

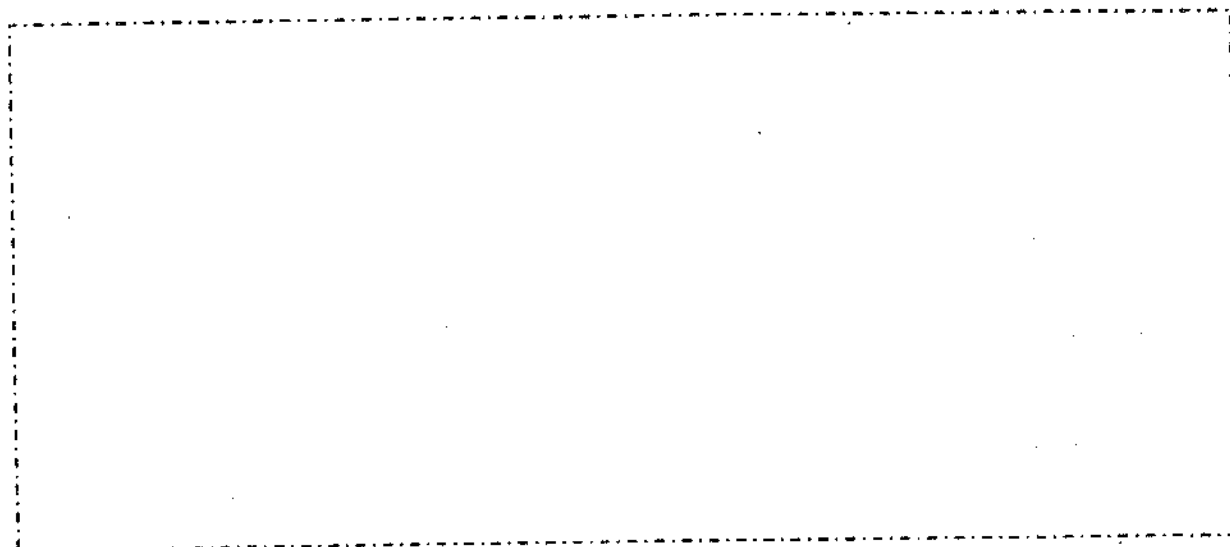
団体名 (氏名) 福岡県社会保障推進協議会

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3  
博多小松ビル2F

3月24日、東京高等裁判所から言い渡された判決（令和3年（行コ）第170号・行政処分取消等請求控訴事件＜原告 天海正克 氏、被告 千葉市＞）を厳粛に受け止めてください。また下記事項を求めます。

記

1. 判決に従い、不支給処分の取り消し等の事項を直ちに実行すること。
2. 最高裁判所へ上告しないこと。





2023年4月20日

天海訴訟

支援団体・支援者の皆様へ

## 上告受理申立の取り下げを求めるFAX・メールのお願い

天海訴訟につきましては、裁判の傍聴、活動資金援助、裁判所への署名など物心両面のご協力に感謝申し上げます。

3月24日、東京高等裁判所は原告天海正克さんの訴えを認め、原告全面勝訴の判決を下しました。その内容は

1. 障害者総合支援法の申請却下決定を取り消すこと
2. 障害者総合支援法の規定による身体介護、家事援助の支給決定をせよ
3. 国家賠償法に基づき、ホームヘルプ利用料自費負担分、慰謝料等を支払えなどです。

千葉市長はこの判決を、社会福祉を担う自治体として真摯に受け止め、直ちに実行すべきです。また、9年にわたる原告天海さんの苦しみを、さらにこれ以上長引かせることなく裁判を終結すべきです。

千葉市長あてに「上告するな」のFAX送付にご協力いただきましたが、千葉市長は上告受理申立ての手続きを取りました。しかし今後50日以内に上告の理由書を提出することになり、現在はまだ上告手続きの途中の段階です。

再びのお願いですが、上告受理申し立てを取り下げるよう、各団体、支援者の声を添えてFAXしていただきたく、よろしく願いいたします。

別紙を参考にしていただいて、一枚でも多くのFAXを千葉市長に届けてください。

できるだけ早いFAX送付をお願いいたします。

なお、FAX送付が困難な場合は、メールで「上告受理申立て取り下げよ」のメッセージを送ってください。

千葉市長あてメールアドレス **hisho.GEM@city.chiba.lg.jp**

千葉市長への手紙WEB版の活用も

<↑で検索してください>

5月31日までお願いいたします。

### 天海訴訟を支援する会

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町 5-417-222

幕張グリーンソイツ 109 障千連内

TEL・FAX 043-308-6621

ホームページ <http://amagai65.iinaa.net/>

電子メール [amagaisoshou@gmail.com](mailto:amagaisoshou@gmail.com)

FAX 番号 043-245-5529

2023年 5月 16日

千葉市長 神谷俊一 様

天海訴訟

# 上告受理申立を 取り下げてください

氏名又は団体名 福岡県社会保障推進協議会

住所 福岡県福岡市博多区博多駅前 1-19-3 博多小松ビル 2F

3月24日、東京高等裁判所から言い渡された判決（令和3年（行コ）第170号 行政処分取消等請求控訴事件＜原告 天海正克、被告 千葉市＞）を、社会福祉を担う自治体として真摯に受け止めて、下記事項の実施を求めます。

記

1. 判決に従い、障害者総合支援法の規定による支給決定をすること等の事項を直ちに実行すること。
2. 最高裁判所への上告受理申立て手続きを取り下げること。

上告受理申立てを取り下げ、東京高等裁判所の判決を確定させてください。

FAX 番号 043-245-5529

防衛産業支援  
基本方針案の主な内容

- 弾薬や艦船は国産の維持を目指す
- 装備品輸出のための経費支出後、輸出に失敗しても返還不要
- 事業継続が困難な工場を国が買収し、必要なら側面から支援する
- 企業防衛を支援する

# 装備品工場 国の新設容認

## 防衛産業支援 政府基本方針案

### 輸出失敗でも助成金返還不要

国内防衛産業を支援する生産基盤強化法の成立を受け、政府が法に基づく施策を実行するために定める基本方針案が判明した。事業継続が困難な場合の工場買い上げ制度に関し、必要なら国が新たに工場を建設する対応を容認。輸出先国の要望で装備品の仕様を変える経費を助成した後、輸出に失敗しても返還は求めないと明記した。企業側には「国防を担う重要な存在だ」との認識を強く持つよう求めた。関係者が17日、明らかにした。

有事の戦闘継続能力を確保するため、防衛産業の維持に努める姿勢を明確にした形。だが日本の防衛産業は国際競争力が弱く、成果を出すのは容易でない上、官民の癒着を生む恐れもありそうだ。方針案では、強化法に基づきサプライチェーン（供給網）やサイバー攻撃対策の強化、製造工程の効率化などの経費を国が負担する

不可欠か確認した上で防衛相が認定」と記すにとどめた。

こうした支援でも事業継続が難しい工場の買い上げに関しては、装備品を製造する請負業者が存在することが前提と規定。工場の老朽化や事故、災害などで操業が不可能な場合「国が新規に建設する」方法も例示した。

装備品の取得に関し、戦闘継続や整備などの観点から

### 官民癒着懸念、透明性の確保を

【解説】政府は、防衛産業支援の基本方針案に、国による工場新設の可能性や、企業が目標を達成できなくても資金返還を求めない意向を明記した。相次ぐ防衛事業の撤退に歯止めをかけ、業界を活性化する思惑がある。

だが特別扱いが過ぎれば官民の癒着を招き、平和国家としての歩みが容容するとの懸念を持たれかねない。支援には透明性確保が不可欠だ。政府が防衛産業の維持に腐心するのは「戦えない自

ら、弾薬や艦船は国産の維持を目指す」と表明。国際共同開発やライセンス生産により他国の技術の習得やサプライチェーンを補完するとした。

ロシアに侵攻されたウクライナへの米欧による武器提供を例に「他国との相互交換可能性を担保するため」の仕様の「共通化」の意義にも言及した。

防衛産業の在り方に関しては、日本の大手防衛企業は欧米に比べ民生品の事業の比率が高いとして「国際競争力を持つためには、防衛事業比率が高い企業が主

現状への焦りもある。中国は極超音速技術などの開発を進め、韓国も武器輸出を急激に伸ばす。防衛省幹部は「技術立国の日本にできないはずはない」と意気込

強化法に基づく企業支援は政府が決める。従来、安全保障に関わる情報公開に後ろ向きで、国会では野党の質問に「ゼロ回答」が目立つ。国民の不信を招かず、民間技術の防衛転用に理解を得るには、情報開示に努める姿勢が求められる。

体となることが重要」と指摘。「国は企業の判断を尊重する」とも付け加えた。生産基盤強化法は今年7日に成立した。条文中、装備を安定的に製造するための国や事業者の役割、強化の方向性などの基本事項を防衛相が定めるとされている。

素材、昆虫サイズの微小なロボットを列挙した。

素粒子技術などで地球の裏側にある物でも見通す能力や、大量のデータを分析して未来を予測する力、立体ホログラムなどで架空の物体を見せ、相手を混乱させる技術の獲得も盛り込んだ。

こうした目標を実現するため、防衛産業だけでなくスタートアップ（新興企業）、大学などとも連携。防衛装備庁に新たな研究機関を設置し、関係が薄かった技術の活用や、リスクを恐れない研究への挑戦、実用化までの期間短縮に取り組む。

### ホログラムでかく乱

### 電磁波で「バリアー」

## 「最先端」開発 12分野を重視

防衛省が、他国に先駆けて最先端の防衛装備品を開発するため「防衛技術指針」を策定することが分かった。10年以上先を見据え、実用を見込む12の分野を重視。電磁波を利用して衝撃を減らすバリアーや、未来予測、相手に架空の情報を見せて判断を誤らせる技術などを挙げた。中国やロシアの最新鋭兵器に対抗する狙いがある。関係者が17日、明らかにした。

昨年12月に策定した国家防衛戦略に基づき、防衛省の開発方針を他省庁や民間企業、研究機関に発信して協力を得るのが目的。技術面での優位性を確保して成果を民間にも還元し、日本の技術力の底上げを図る。

指針は「これまでの常識や限界を突破し、新たな能力を追求する」と明記。大気から燃料を得るなど従来と異なるエネルギーの開発や、破壊



# 緊急事態条項論点を整理

## 衆院憲法審

### 各党主張になお隔たり

今国会最後となる衆院憲法審査会が15日開かれ、緊急事態条項に関する論点整理が行われた。自民党など改憲勢力は「改憲案の条文化に向けて大きな前進」と成果を強調するが、裁判所の関与の必要性など各党の主張に隔たりがあり、課題も浮き彫りとなった格好。議論が生煮えな論点が残るだけに、次の国会でも改憲に慎重な立憲民主党とのつばぜり合いが続きそうだ。

衆院法制局が論点整理の資料を作り、憲法審で報告

#### 緊急事態条項に関する論点整理の主な内容

参院の緊急集会は一時的・限定的な制度。選挙実施が困難となる緊急時に備え、国会の原則である二院制を機能させるには、国会議員の任期延長規定が憲法に不可欠

自民 維新 公明 国民 有志

した。自民、公明党、日本維新の会、国民民主党の改憲勢力は参院の緊急集会の期間を最長70日とすることや国会議員の任期延長の必要性などで意見が一致。ただ法律に代わる「緊急政令」や国会承認を経ずに予算を執行する「緊急財政処分」、裁判所の関与の必要性については意見が割れた。立民や共産党は議員任期延長に否定的で、参院の緊急集会で対応するべきだとした。

今国会は序盤こそ立民が2023年度予算案審議中の開催に応じなかったが、その後は週1回ペースで計15回開かれ、昨年の通常国会に並び過去最多に。主に緊急事態条項を議論し、自民が論点提示したり、維新と国民が独自に条文案を作ったりして外堀を埋めた。

改憲勢力が攻勢を強める中、立民から飛び出したのが小西洋之参院議員による衆院憲法審メンバーをサルに例えた失言だった。議員

任期延長規定は不要。議員を固定化し、内閣の独裁を生む恐れがある。緊急集会で対応すべきだ

立民

任期延長改憲に反対。選挙権が停止され、国民主権の侵害につながる

共産

任期延長に関して「議論を進めることもあり得る」などと態度を軟化させる発言が立民から散見されるようになり、自民重鎮は「風向きが変わった」と振り返る。

とはいえ、立民は改憲に対して慎重な姿勢を崩していない。「緊急事態条項の取りまとめを議論する時期にきている」と主張する自民に対し、立民の中川正春氏は「取りまとめは難しい」と強調する。

自民にとって改憲勢力間の主張の隔たりも悩ましく、「相当な開きがあり、合意形成は至難の業だ(与党中堅)。議員任期延長についても衆参の憲法審の議論で温度差が露呈している。

一方、岸田文雄首相は24年9月の党総裁任期中の改憲を公言。是非を問う国民投票の国会発議は24年通常国会が期限となる。自民ベテランは「改憲のハードルは依然高い」とほした。

(御厨尚陽、井崎圭)





# 「マイナ」トラブル底なし

## それでも首相は… 「保険証廃止」



衆院決算行政監視委でマイナンバーカードを巡るトラブルに関し陳謝する岸田首相 =12日午前

総務省は12日、マイナンバーカード取得者向けのサイト「マイポータル」で、他人の年金情報が表示、閲覧される事案が1件あったと発表した。「マイナ保険証」では、医療情報の誤登録が新たに60件判明。トラブル拡大に、岸田文雄首相は国会審議で「国民に申し

訳なく思う」と陳謝した。一方、医療の質向上などを理由に挙げ、来年度の健康保険証廃止は維持する考えを示した。総務省によると年金情報が閲覧されたのは、東京都を除く46道府県の職員らが加入する「地方職員共済組合」から年金を受け取る元

組合員。組合がマイナンバーのひも付けを誤ったのが原因で、すでに閲覧できないようにした。年金の支給額に影響はないという。デジタル庁はシステムの問題はなかったと説明した。マイポータルはカードで認証を済ませると、さまざまな情報を確認できる。マイナカードと一体化したマイナ保険証では昨年12月から今年5月までに、別人の医療情報も付けられたに60件あったことが厚生

労働省の調査で分かった。これまでは昨年11月末までの約7300件が確認されていた。病院などで実際に医療情報が閲覧されたケースは、4件増えて計10件となった。12日は衆院決算行政監視

**マイナンバーを巡る最近の主なトラブル**

- マイナカード取得者向けサイトで他人の年金情報が閲覧される
- マイナ保険証に別人の医療情報をひも付け
- マイナカードを交付する際、本人が希望していないのに保険証機能を持たせる
- マイナンバーと公金受取口座のひも付けで本人ではなく、家族名義の口座を登録
- 公金受取口座に他人口座を誤登録
- 住民票の写しなどのコンビニ交付で別人の証明書発行
- 「マイナポイント第2弾」でポイントを別人に誤付与
- マイナカードに別人の顔写真

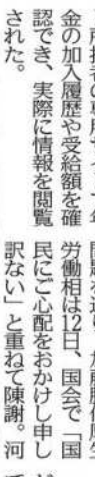
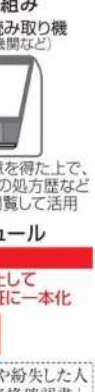
## 国民の不信増幅 撤回の声も

マイナンバーを巡るトラブルが底なしの様相を呈している。年金情報を別人のマイナンバーにひも付けるミスが新たに判明し、国民の不信感が増幅する一方だ。野党や医療現場からは来年度の健康保険証廃止に批判が集まり、撤回を求める声が強まっている。

「人為的なミス」「年金支給額に影響はない」。岸田文雄首相は12日の衆院委員会で釈明に追われた。ミスがあったのは地方公務員の年金関連業務を行う地方職員共済組合。マイナカード所持者の専用サイトで年金の加入履歴や受給額を確認でき、実際に情報を閲覧された。

公務員を除く年金情報は管理する日本年金機構では問題は確認されていない。ただ前身の旧社会保険庁は、保険料納付記録のずさんな管理による「消えた年金」などの問題で批判を浴びた苦い経験がある。総

（東京）の調査で、マイナ保険証を受け付ける開業医らの約65%が「トラブルがあった」と回答した。システム不具合などで無保険扱いとなった患者に、いったん医療費10割負担を請求した事例もあり、医療現場で「立腹した患者から苦情を受けた」と混乱が広がる。



（東証）の調査で、マイナ保険証を受け付ける開業医らの約65%が「トラブルがあった」と回答した。システム不具合などで無保険扱いとなった患者に、いったん医療費10割負担を請求した事例もあり、医療現場で「立腹した患者から苦情を受けた」と混乱が広がる。

野党は、保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を進める政府に批判の矛先を向ける。保険証廃止後、マイナ保険証がない人は資格確認書の発行を受け、保険診療を受けられる。自民党の関係経験者

「資格確認書を取って大きな問題にはなりました。政府はしっかりと対応すべきだ」と危機感をあらわにした。

野党は、保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を進める政府に批判の矛先を向ける。保険証廃止後、マイナ保険証がない人は資格確認書の発行を受け、保険診療を受けられる。自民党の関係経験者

野党は、保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を進める政府に批判の矛先を向ける。保険証廃止後、マイナ保険証がない人は資格確認書の発行を受け、保険診療を受けられる。自民党の関係経験者

野党は、保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を進める政府に批判の矛先を向ける。保険証廃止後、マイナ保険証がない人は資格確認書の発行を受け、保険診療を受けられる。自民党の関係経験者

野党は、保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を進める政府に批判の矛先を向ける。保険証廃止後、マイナ保険証がない人は資格確認書の発行を受け、保険診療を受けられる。自民党の関係経験者

野党は、保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を進める政府に批判の矛先を向ける。保険証廃止後、マイナ保険証がない人は資格確認書の発行を受け、保険診療を受けられる。自民党の関係経験者

野党は、保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を進める政府に批判の矛先を向ける。保険証廃止後、マイナ保険証がない人は資格確認書の発行を受け、保険診療を受けられる。自民党の関係経験者

野党は、保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を進める政府に批判の矛先を向ける。保険証廃止後、マイナ保険証がない人は資格確認書の発行を受け、保険診療を受けられる。自民党の関係経験者